

平成30年度

# ひょうごの男女共同参画

平成30年12月

兵庫県



# 目 次

## 第1部 兵庫県における男女共同参画社会づくりの状況

- 1 さまざまな分野で活躍する女性の割合 …………… 1
- 2 地域・家庭生活における男女共同参加・参画 …………… 5
- 3 働く場の男女共同参画の状況 …………… 10

## 第2部 兵庫県の男女共同参画の取組状況

- 1 ひょうご男女いきいきプラン2020に基づく取組状況 …………… 14
- 2 平成30年度兵庫県男女共同参画社会づくり施策体系表 …………… 25

## 第3部 市町の男女共同参画の取組状況

- 1 県内市町における男女共同参画施策の取組状況 …………… 30
- 2 県内市町における女性の公職参加状況 …………… 31
- 3 市町DV基本計画策定及び配偶者暴力相談支援センター設置状況 …………… 39
- 4 女性問題に関する相談機関一覧 …………… 40
- 5 県内市町 男女共同参画担当一覧 …………… 43
- 6 県内市町 男女共同参画活動拠点施設一覧 …………… 48



## 第 1 部

兵庫県における男女共同参画社会づくりの状況



## 兵庫県における男女共同参画社会づくりの状況

### 1 さまざまな分野で活躍する女性の割合

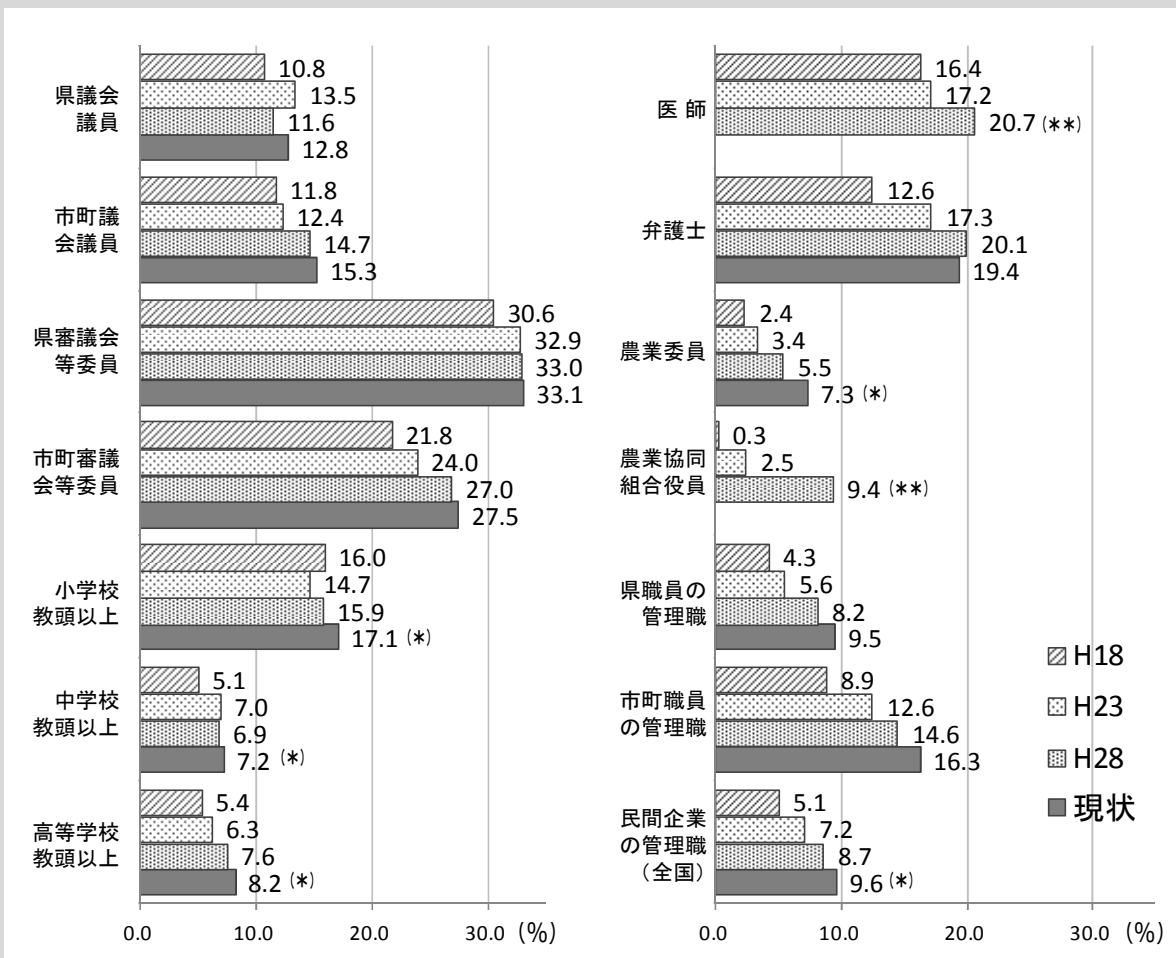
県では、新たな分野での活躍や政策・方針決定過程にかかわる機会の確保に向け、さらなる活躍をめざす女性を支援するために、女性のチャレンジ支援に関する取組などを進めている。各分野で指導的地位に立つ女性の割合は上昇しているものの、全体としては依然低い水準である。

#### (1) 方針決定過程への女性の参画

各分野で指導的地位に占める女性割合は上昇しているが、全体として低い

指導的地位に占める女性割合をみると、条例及び県計画を策定以降、あらゆる分野で着実に上昇しているものの、県審議会等委員を除くと30%に達しておらず、全体として依然低い水準である。

#### ■各分野における指導的地位に占める女性割合（兵庫県）



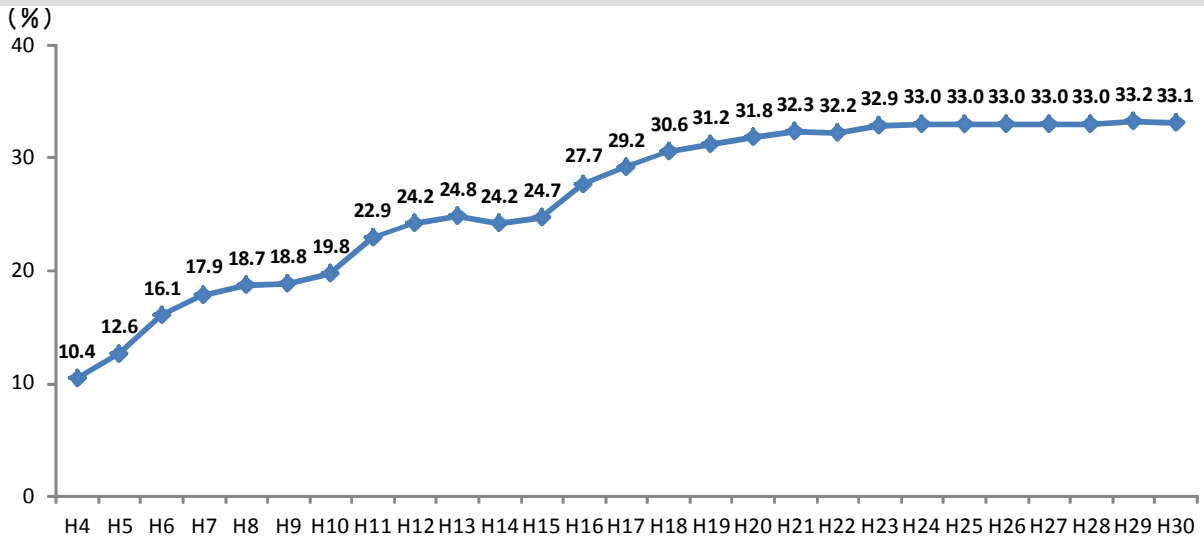
備考：兵庫県企画県民部調べ（現状：平成30年現在 \*は29年 \*\*は28年）

（注）：「民間企業の管理職」は全国データ（民間企業の管理職＝部長級＋課長級）

県の審議会等における女性委員割合は 33.1%

県の審議会等における女性委員の割合は 33.1%で、前年（33.2%、全国平均 36.7%、全国 36位）と、ここ数年、ほぼ横ばいの状況が続いている。

■県の審議会等における女性委員割合(兵庫県)



備考：兵庫県企画県民部調べ(各年3月末現在)

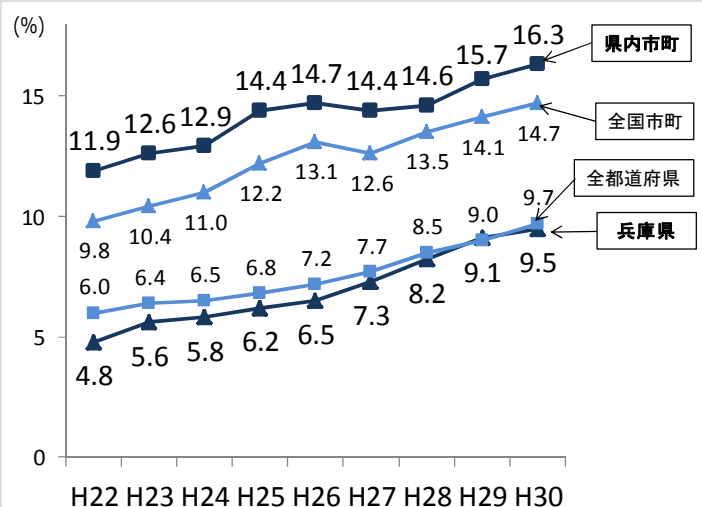
女性管理職の割合は、県職員 9.5%、市町職員 16.3%

県職員の管理職に占める女性割合は、9.5%（全国平均 9.7%）で、前年（9.1%、全国平均 9.0%、全国 16位）より 0.4 ポイント上回っている。

市町においては、16.3%（全国平均 14.7%）で前年（15.7%、全国平均 14.1%、14位）より 0.6 ポイント上回っている。

(\*管理職：本庁課長相当職以上)

■県・市町職員の管理職に占める女性割合(兵庫県)



備考：兵庫県企画県民部調べ(各年4月現在)



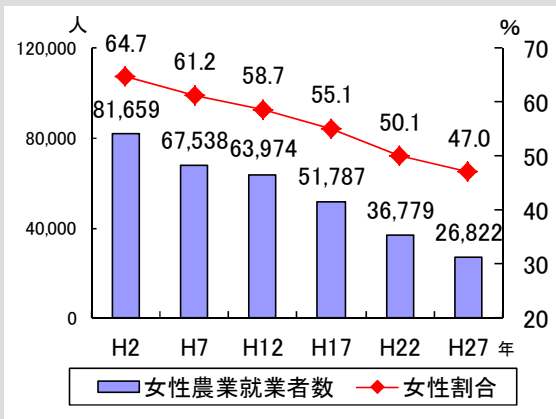
(2) 農業分野における女性の参画

農業従事者に占める女性割合は減少、女性農業委員割合は微増

農業従事者に占める女性割合が減少するなか、県内の農業委員に占める女性の割合は、微増しており、平成30年3月現在では、5.3%（1,032人中55人）となっている。

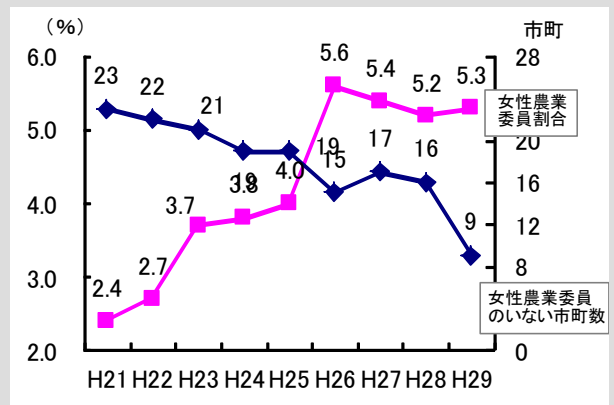
また、農業協同組合の正組合員に占める女性割合は27.3%（全国平均21.6%）、女性役員は9.4%（全国平均7.5%）と、ともに全国平均を上回っている。

■ 農業就業人口に占める女性割合（兵庫県）



備考：農林水産省「農林業センサス」

■ 県内の女性農業委員の状況（兵庫県）



備考：兵庫県農政環境部調べ（各年度3月末現在）

	農業協同組合 (うち女性)	女性割合	女性割合 (全国)
正組合員数	208,883 (57,039)人	27.3%	21.6%
役員数	392 (37)人	9.4%	7.5%

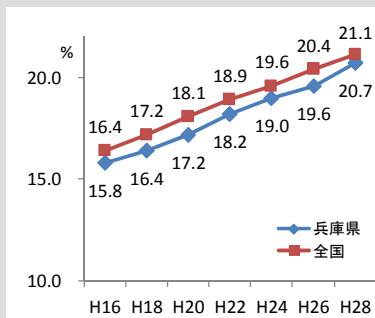
備考：農林水産省「平成28事業年度総合農協統計表 農業協同組合及び同連合会一斉調査」

(3) 医療分野における女性の参画

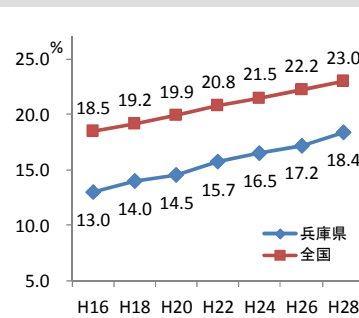
女性の医師、歯科医師割合は増加傾向

平成28年の県内医療施設に従事する女性医師割合は20.7%（全国平均21.1%）、女性歯科医師割合は18.4%（全国平均23.0%）で、全国平均を下回るものの上昇傾向にある。また、女性薬剤師割合は77.3%（全国平均65.9%）となっている。

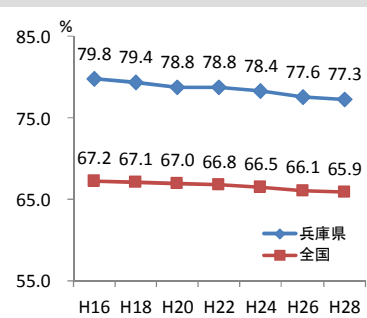
■ 女性医師の割合（兵庫県）



■ 女性歯科医師の割合（兵庫県）



■ 女性薬剤師の割合（兵庫県）



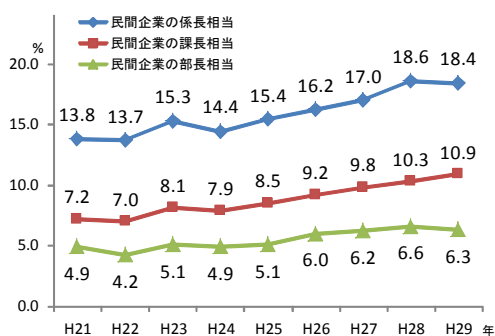
備考：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」

(各年12月末現在の状況)

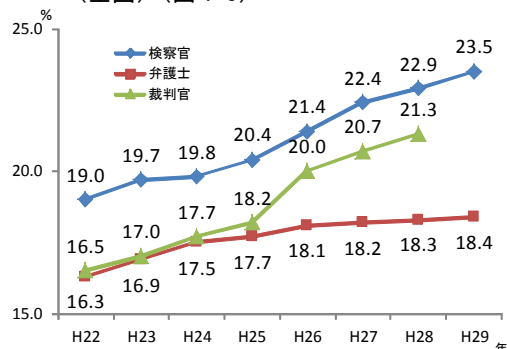
＜全国の状況＞

民間企業の管理職や司法分野における女性割合は緩やかに増加傾向であるが、政府が定める「2020年30%の目標」には依然として差がある（図1-1、1-2、1-3）。

■民間企業の役職別管理職に占める女性割合（全国）（図1-1）



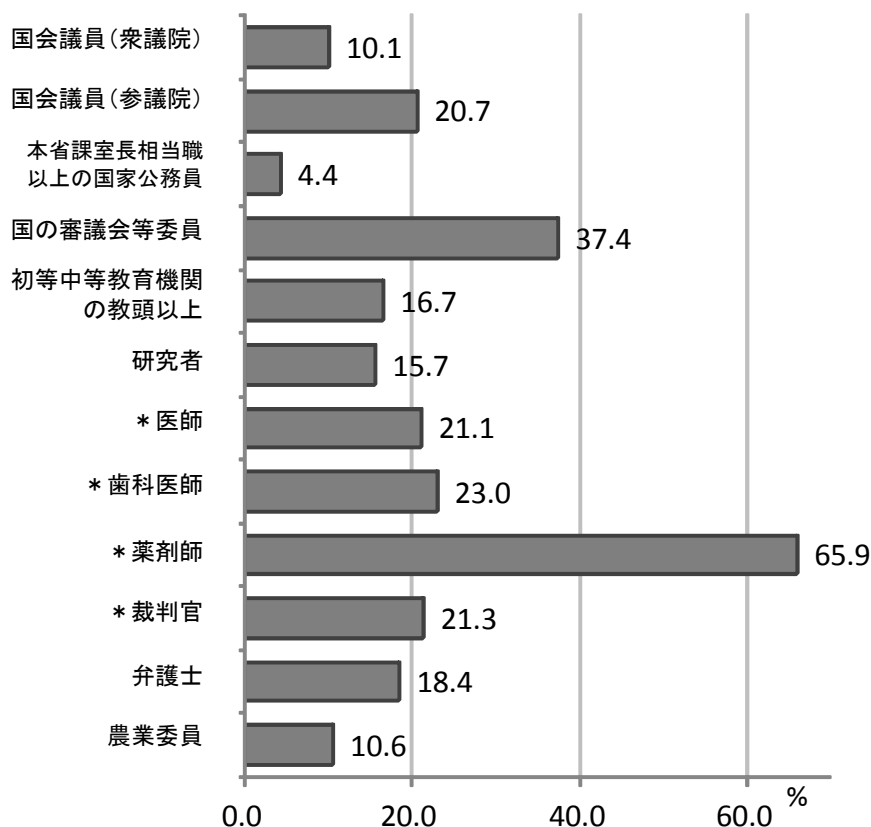
■司法分野における女性割合（全国）（図1-3）



備考：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

備考：内閣府「男女共同参画白書」

■各分野における「指導的地位」に占める女性割合（全国）（図1-2）



備考：内閣府「男女共同参画白書」  
原則として平成29年値（\*は28年値）

## 2 地域・家庭生活における男女共同参加・参画

地域が抱える幅広い課題には、男女双方の視点から解決策に取り組むことが重要であるが、女性が意思決定過程に十分に参画しているとは言えない状況である。

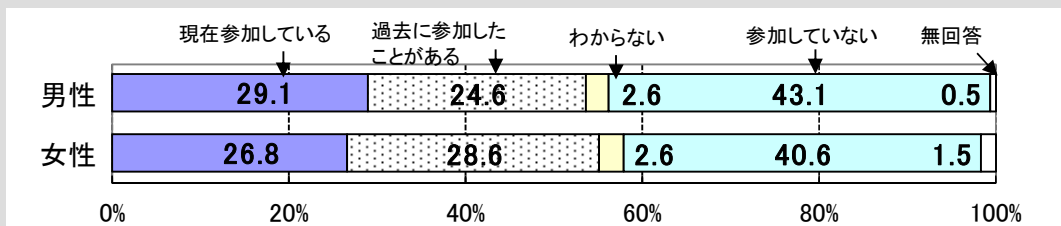
一方家庭では、パートナーからの暴力や児童虐待の相談件数が増加傾向にあり、暴力被害者への支援や暴力根絶のための意識啓発など、一層の取組が必要となっている。

### (1) 地域活動への女性の参加・参画状況

地域活動をしている人の割合は、男女で大きな差は見られない

地域活動をしている人の割合は、過去に参加したことがある人も含めると、男性は 53.7%、女性は 55.4% である。

■地域活動への参加割合（兵庫県）



備考：兵庫県「県民意識調査」（平成 29 年）

自治会長はおよそ 15 人に 1 人、PTA 会長はおよそ 4 人に 1 人が女性

自治会長に占める女性割合は 6.3%（全国平均 5.5%、全国 14 位）、PTA 会長に占める女性割合は 22.0%（全国平均 13.8%）と、共に全国平均を上回っている。

■地域活動リーダーの女性割合（兵庫県）

区分	女性割合	女性割合(全国)
自治会長 (H30)	6.3%	5.5%
PTA 会長 (H29) (小中学校単位)	22.0%	13.8%

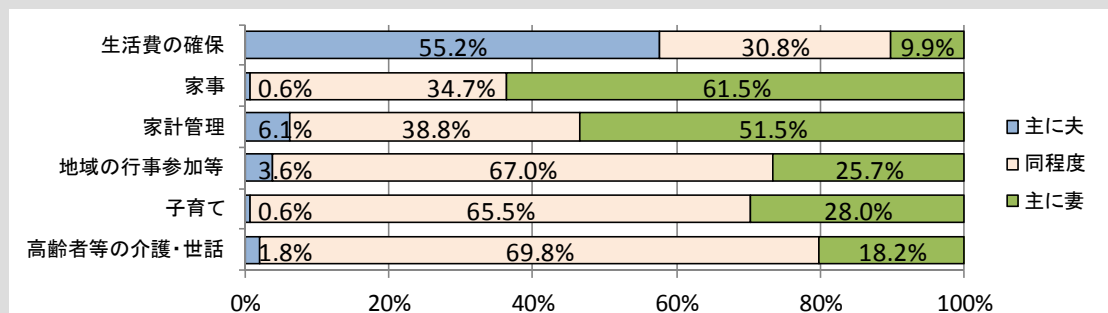
備考：内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成または女性に関する施策の推進状況」、「女性の政策・方針決定参画状況調べ」、兵庫県 PTA 協議会調べ

### (2) 家庭での役割分担

夫婦が共に協力していくべきという意識が高まっている

家庭での夫婦の役割分担のあり方について、「生活費の確保」は夫、「家事」「家計管理」は妻という考えを持つ人が依然として多いが、「地域の行事参加等」、「子育て」や「高齢者等の介護・世話」では、夫婦同程度と考える人が約 2/3 を占めるなど、夫婦が共に協力していくべきという考え方も高まりつつある。

■家庭での役割分担（兵庫県）

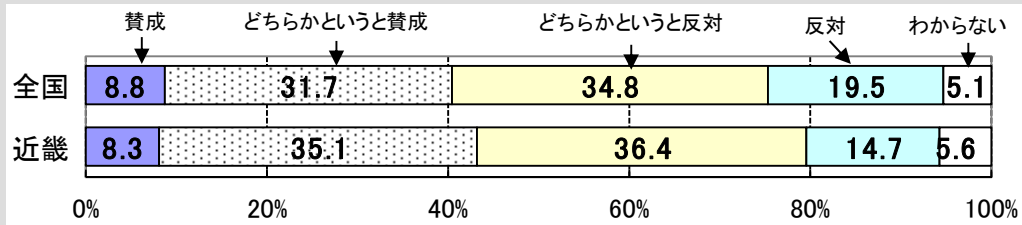


備考：兵庫県「平成 26 年度第 3 回県民モニターアンケート調査」（平成 26 年）

第1部 兵庫県における男女共同参画社会づくりの状況

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について、近畿地方では「賛成」とする人の割合は 8.3%と全国平均（8.8%）を下回っているが、「どちらかという賛成」を加えた割合は、43.4%と全国平均（40.5%）を上回っている。

■性別による役割分担の意識（全国、近畿）



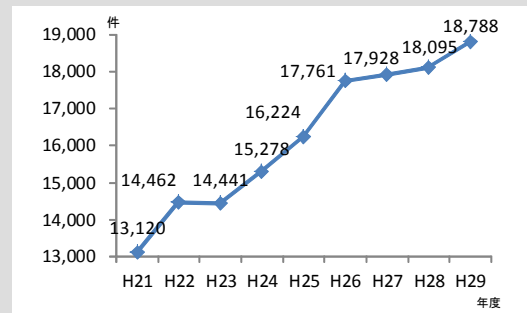
備考：内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」（平成 28 年）

(3) 女性に対する暴力・児童虐待の状況

DV相談件数は増加傾向にある

平成 29 年度に、県の配偶者暴力相談支援センター（県女性家庭センター）、県立男女共同参画センター、県警察本部及び市町等に寄せられた DV相談件数を合わせると 18,788 件で、前年（18,095 件）より 693 件増えており、増加傾向にある。

■配偶者等からの暴力（DV）相談件数（兵庫県）

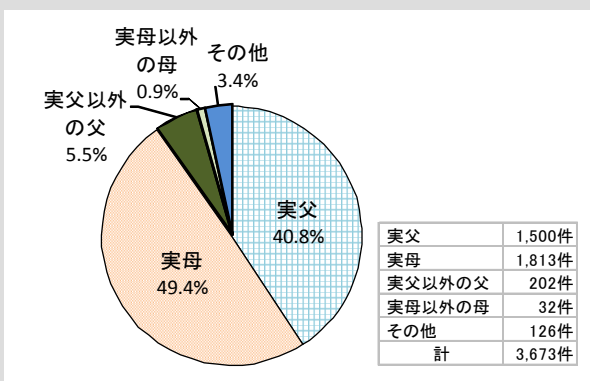


備考：兵庫県健康福祉部調べ

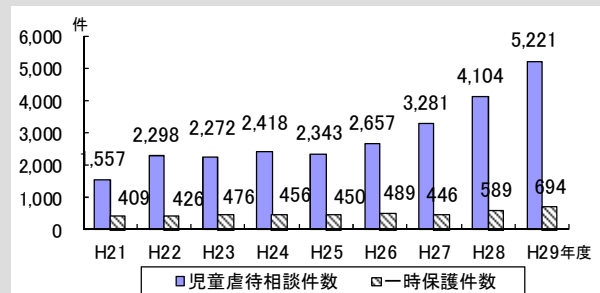
児童虐待相談件数は増加傾向にあり、主な虐待者は 5 割が実母、4 割が実父

県及び市町における児童虐待相談受付件数は年々増加傾向にあるが、平成 29 年度の子ども家庭センター（神戸市を除く）での主な虐待者は実母が 49.4%で最も多く、次いで実父が 40.8%となっており、虐待者の 9 割は実父母である。

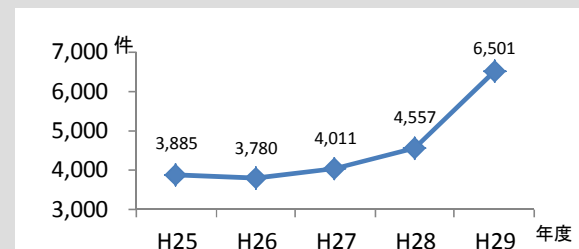
■児童への主な虐待者（兵庫県（神戸市を除く））



■子ども家庭センターにおける児童虐待相談受付件数（兵庫県）



■県内市町における児童虐待相談受付件数（兵庫県）



備考：兵庫県健康福祉部調べ

**(4) 高齢者をめぐる状況**

ひとり暮らしの高齢者の7割は女性

65歳以上高齢者のうち女性の割合は56.8%と過半数を占めており、75歳以上になるとその割合は61.2%とさらに高くなっている。ひとり暮らし高齢者に占める女性割合は69.7%（全国67.5%）で、およそ4人に3人が女性である。

■ 高齢者に占める女性割合（兵庫県）

	女性人口	女性割合
65歳以上	841,885人	56.8%
75歳以上	425,453人	61.2%

備考：国勢調査人口等基本集計  
（平成27年度）

■ ひとり暮らし高齢者に占める女性割合（兵庫県）

	女性人口	女性割合	女性割合(全国)
ひとり暮らし高齢者 (65歳以上)	199,648人	69.7%	67.5%

備考：国勢調査（平成27年度）

高齢者虐待の対象は、女性がおよそ4分の3を占め、虐待者の6割は男性

被虐待者の75.5%は女性である。

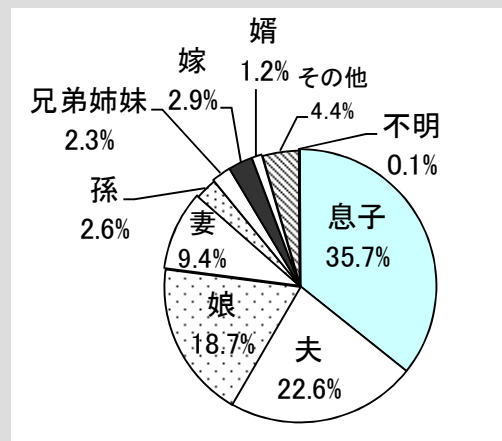
高齢者を虐待するのは、息子(35.7%)が最も多く、夫(22.6%)、婿(1.2%)を合わせると59.5%が男性である。

■ 被虐待者の状況（兵庫県）

	男性	女性	合計
人数	229人	707人	936人
割合	24.5%	75.5%	—

備考：兵庫県健康福祉部調べ「高齢者虐待の報告」  
（平成28年度）

■ 虐待者の状況（複数回答）（兵庫県）



**(5) 心身の健康の保持・増進**

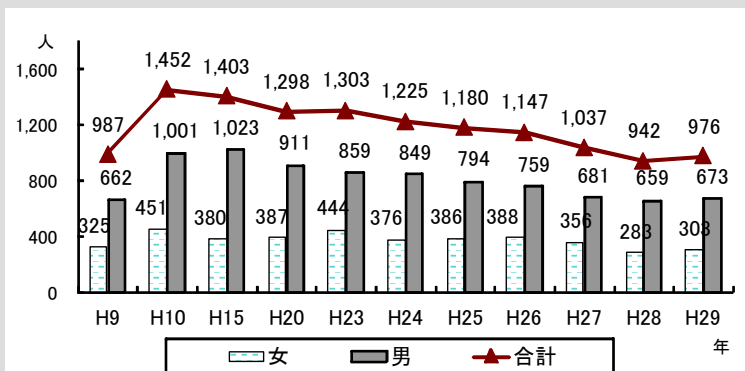
自殺者数は減少傾向であるが、7割は男性

平成29年の本県における自殺者数は976人で、昨年より34人増加している。このうち男性は673人で69.0%（全国69.5%）、女性は303人で31.0%を占めている（全国30.5%）。

男女ともに自殺者数は減少傾向にある。

備考：内閣府自殺対策推進室・警察庁「平成29年中における自殺の状況」

■ 自殺者数の推移（兵庫県）



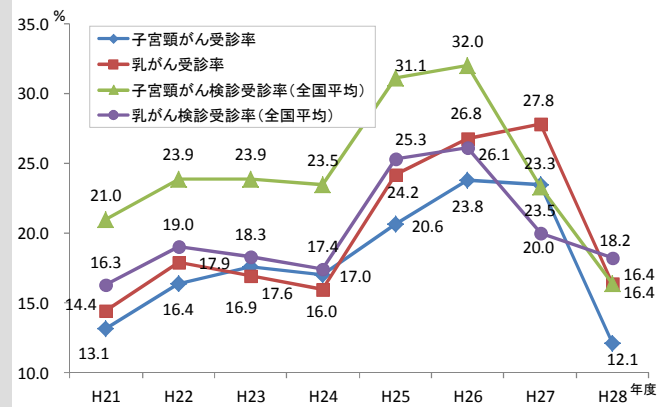
第1部 兵庫県における男女共同参画社会づくりの状況

検診受診率は、子宮頸がんは12.1%、乳がんは16.4%

平成28年度の子宮頸がん検診の受診率は12.1%（全国平均16.4%、全国46位）と、前年（23.5%）から11.4ポイント下回り、全国平均を大きく下回っている。また、乳がん検診の受診率についても、16.4%（全国平均18.2%、全国35位）と、前年（27.8%）を11.4ポイント下回っている。

備考：厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」

■子宮頸がん・乳がん検診受診率の年次推移（兵庫県）

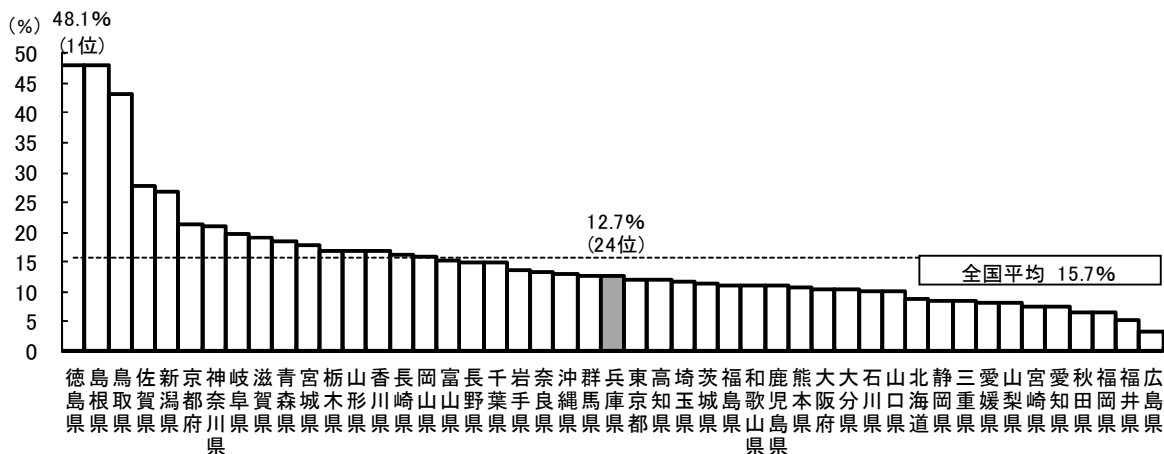


(6) 防災・災害復興への取組

防災会議の女性委員割合は12.7%

防災会議の女性委員割合の全国平均は毎年上昇している（全国平均：H26 12.1%→H27 13.2%→H28 14.0%→H29 14.9%→H30 15.7%）。本県においても、12.7%と、昨年度（10.9%）から1.8ポイント上昇している。

■都道府県別の防災会議における女性委員割合



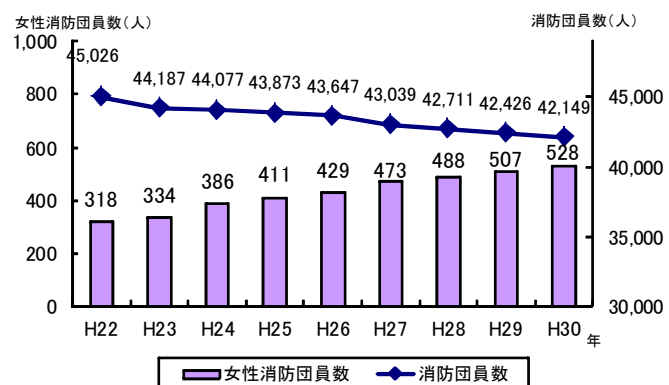
備考：内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」（平成30年度）

消防団員数は年々減少しているが、女性の消防団員は年々増加している

平成30年の本県における消防団員全体（42,149人）に占める女性割合は1.3%（全国平均3.1%、全国46位）と全国平均を下回っているが、消防団員数全体が年々減少傾向にあるなか、女性消防団員数は増加傾向にある。

備考：総務省消防庁「消防団の組織概要等に関する調査」

■消防団員数（兵庫県）



＜全国の状況＞

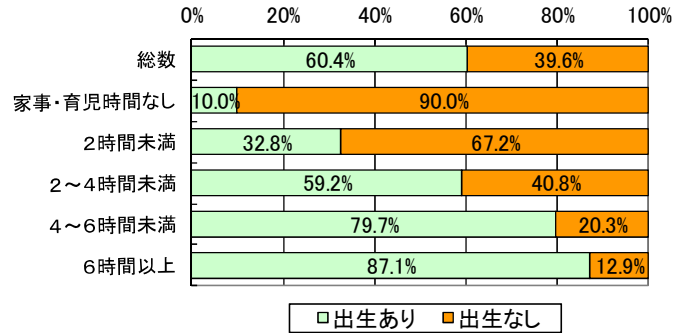
第2子以降の出生の状況を見ると、子どものいる夫婦では、夫の休日における家事・育児時間は長くなっている（図2-1）。

介護の状況を見ると、要介護者については、女性が約6割を占め、同居している主な介護者については、約7割を女性が占めている（図2-2）。

DVについては、女性の4人に1人は配偶者から被害を受けた経験があり、10人に1人は何度も受けている（図2-3）。

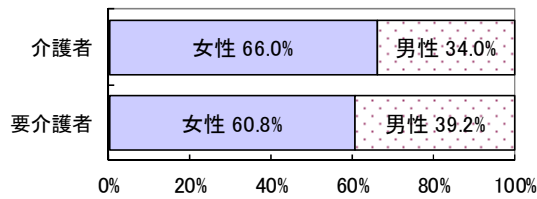
自殺者については、平成29年中21,321人を数え、このうち男性が約7割を占めている。年齢別にみると、特に男性については、近年45歳～60歳までと、80歳以上の2つの山がある（図2-4）。

■夫の休日の家事・育児時間別にみた第2子以降の出生の状況（全国）（図2-1）



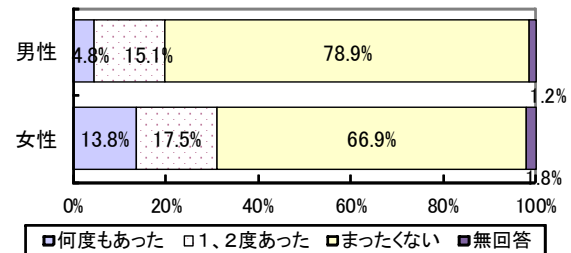
備考：厚生労働省「第14回21世紀成年者縦断調査」（平成27年）（第1回～第14回まで双方が回答した同居夫婦）

■同居している主な介護者と要介護者の構成割合（全国）（図2-2）



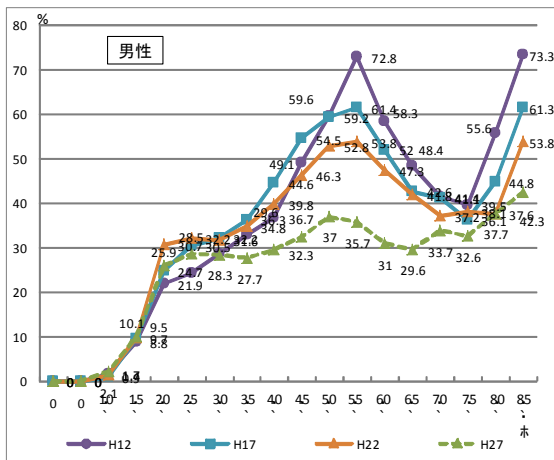
備考：厚生労働省「国民生活基礎調査」（平成28年）

■配偶者からの被害経験（全国）（図2-3）

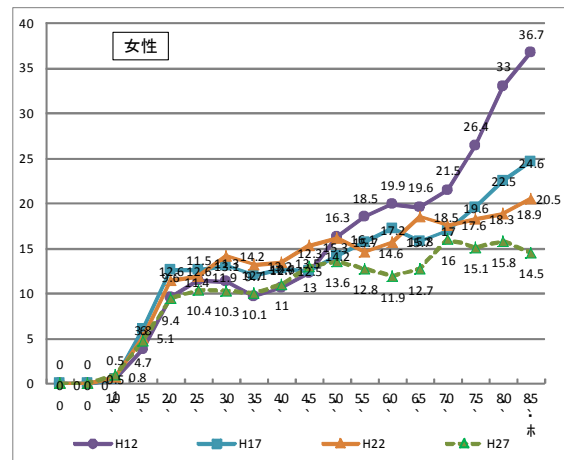


備考：内閣府「男女間における暴力に関する調査」（平成29年）

■年齢階級別自殺死亡率の推移（全国）（図2-4）



（自殺死亡率：人口10万人あたり自殺者数）



備考：厚生労働省「平成29年度人口動態統計特殊報告」

### 3 働く場の男女共同参画の状況

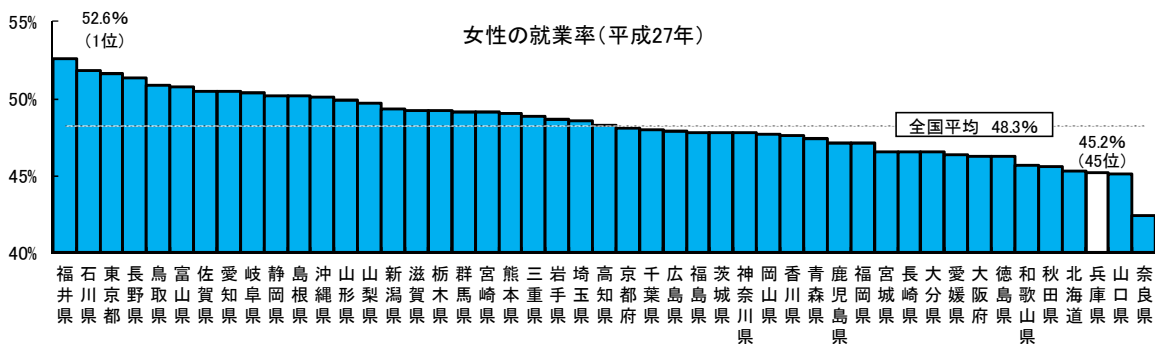
共働き世帯は増えているものの、年々増加する非正規労働者の7割が女性であり、男女間の賃金格差があることなど、結婚・出産した女性が継続就業できないのが現状である。本県の女性就業率は全国的にみても低い水準にあり、職場環境の整備や再就職を希望する女性を支援する取組が求められている。

#### (1) 男女の労働の現状

##### 女性の就業率は45.2%で、全国45位

平成27年における本県の女性就業率は45.2%（全国平均48.3%、全国45位）で、5年前（44.2%）を1.0ポイント上回っている（H22:全国44位 → H27:全国45位）。

##### ■都道府県別の女性就業率



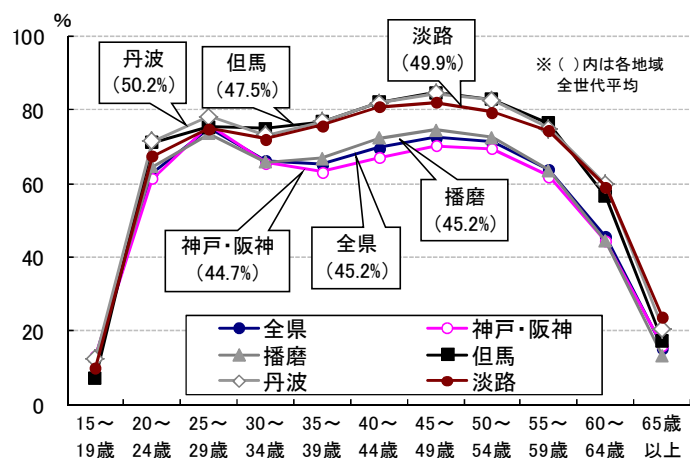
##### 女性就業率は丹波・淡路地域が高く、神戸・阪神、播磨地域が低い

県内の女性就業率は、地域によって隔たりがあり、丹波・但馬・淡路地域は高く、神戸・阪神、播磨地域は低くなっている。

30～50歳代では、神戸・阪神地域が最も低い状況である。

備考：国勢調査（平成27年度）

##### ■地域別の女性就業率（兵庫県）



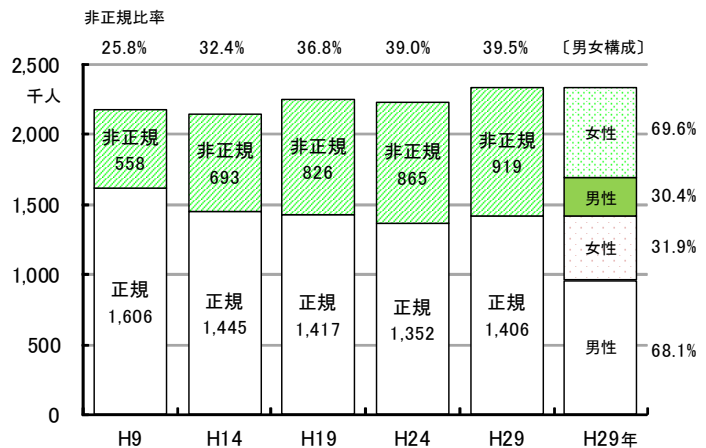


## 非正規労働者の7割は女性

非正規労働者の割合は一貫して上昇傾向にあり、そのうち女性が69.6%（全国68.7%）を占めている。一方、正規労働者については、女性の占める割合は31.9%（全国32.5%）にとどまっている。

備考：総務省統計局「平成29年就業構造基本調査」

■正規労働者と非正規労働者の推移（兵庫県）



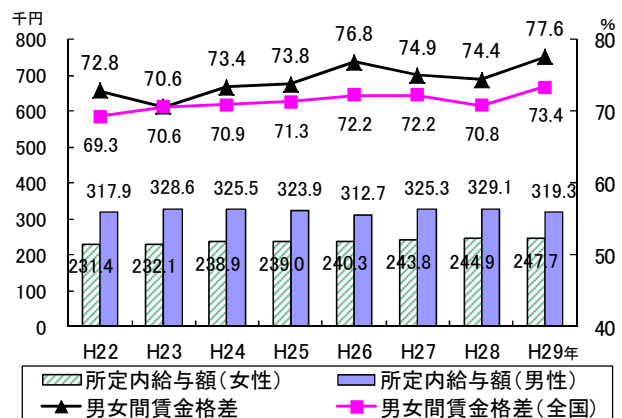
## 女性の所定内給与額は7年連続で増加し、男女間賃金格差は縮小傾向

所定内給与額について、男性、女性ともに増加傾向が続いている。平成28年における所定内給与額の男女間格差は、男性100に対し女性は77.6（全国73.4%）となっている。

所定内給与額とは、その年の6月分として支給された現金給与額のうち、時間外勤務手当等を差し引いた額で、所得税や社会保険料等の控除前の額

備考：厚生労働省「平成29年賃金構造基本統計調査」

■所定内給与額と男女間賃金格差の推移（兵庫県）

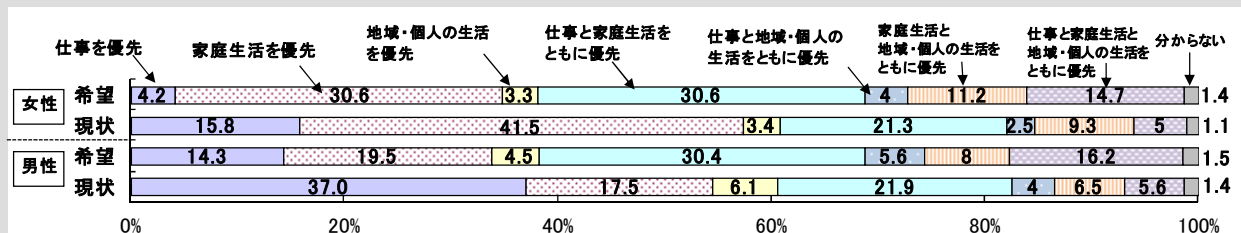


## (2) 仕事と生活のバランス

### 仕事と生活の両立を希望しても、そのうち4割程度しか実現していない

生活において「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」のどれを優先するかについての国民の意識を見ると、男女共に「仕事と家庭生活をともに優先」等の複数の活動をバランスよく行うことを希望する者の割合が60%以上となっている。しかし現実には、女性は「家庭生活」優先が41.5%で最も割合が高く、男性は「仕事」優先が37.0%で最も割合が高く、「仕事」か「家庭生活」のいずれか一方を優先せざるを得ない人が多くなっている。

■仕事と家庭生活、地域・個人の生活のバランスの希望と現状（全国）



備考：内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」（平成28年度）

(3) 職場における男女の均等

妊娠・出産等に関するハラスメント相談が増加

平成 29 年度に、都道府県労働局雇用環境・均等部（室）に寄せられた婚姻、妊娠・出産等を理由とする不利益取扱いに関する相談件数は 4,434 件、妊娠・出産等に関するハラスメントについての相談件数は 2,506 件となっている。

また、セクシュアル・ハラスメントについての相談件数は 6,808 件となっている。

■職場における相談件数（全国）

年 度	婚姻、妊娠・出産等を理由とする不利益取扱いに関する相談	妊娠・出産等に関するハラスメント相談	セクシュアル・ハラスメント相談
H28 年度	5,933	1,411	7,526
H29 年度	4,434	2,506	6,808

備考：厚生労働省調べ

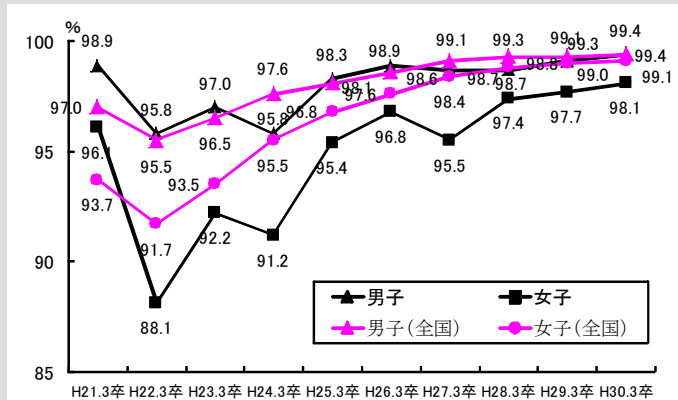
(4) 高校新卒者の就職状況

高校新卒者の就職内定率は男子が女子を上回っている

本県の高校新卒者（平成 30 年 3 月末現在）の就職内定率は、男子は 99.4%（全国平均 99.4%全国 30 位）で、前年を 0.3 ポイント上回っており、女子は 98.1%（全国平均 99.1%、全国 41 位）で、全国平均を下回っているものの、前年を 0.4 ポイント上回っている。

備考：厚生労働省・文部科学省「高校・中学新卒者のハローワーク求人に係る求人・求職・就職内定状況」

■高校新卒者の就職内定率（兵庫県）

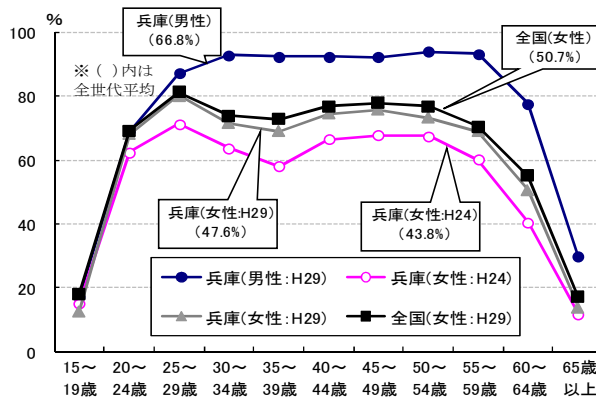


### ＜女性有業率（兵庫県）＞

平成 29 年における本県の女性有業率は 47.6%（全国平均 50.7%、全国 41 位）で、5 年前（43.8%、全国 46 位）より 3.8 ポイント上昇している。また、育児中の女性有業率は 62.7%（全国平均 64.2%、38 位）で、5 年前（43.4%、全国 46 位）と比較して 19.3 ポイントの大幅な上昇となっている（図 3-1）。

■兵庫県の女性有業率（男性と全国との比較）（図 3-1）

※有業率：有業者／15 歳以上人口



女性有業率			育児中の女性有業率		
1	東京	55.6%	1	島根	81.2%
2	福井	54.6%	2	福井	80.6%
3	石川	53.7%	3	高知	80.5%
	：	：		：	：
41	兵庫	47.6%	38	兵庫	62.7%
	：	：		：	：
45	北海道	46.7%	45	愛知	59.9%
46	秋田	46.6%	46	埼玉	58.6%
47	奈良	45.5%	47	神奈川	57.0%

備考：総務省「就業構造基本調査(2017年)」

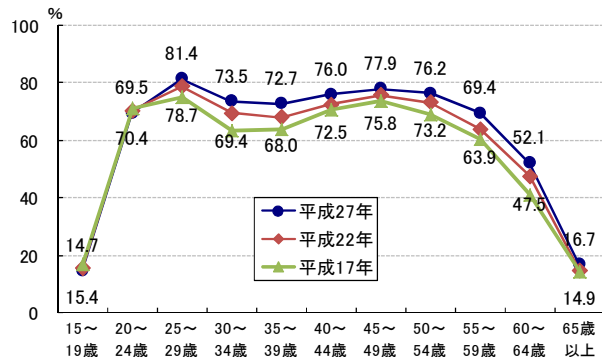
### ＜女性の労働と育休等の状況（全国）＞

平成 27 年における年齢階級別の女性労働力率について、いわゆる「M字カーブ」は以前に比べて底が浅くなっている（図 3-2）。

平成 29 年度大学卒業者の就職状況（H30. 4. 1 現在）は、女性 98.6%、男性 97.5%で、女性が男性を上回っている（図 3-3）。

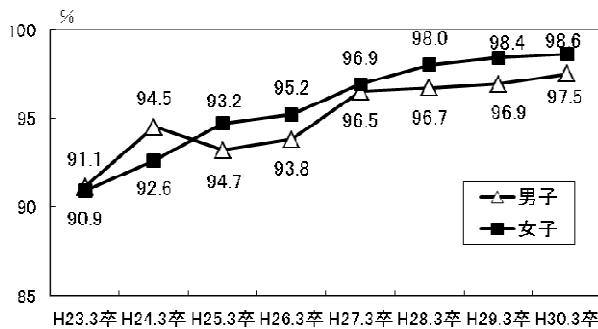
平成 29 年度の事業所における育児休業取得率は、女性 83.2%、男性 5.14%となっており、依然として男女間で大きな差がある（図 3-4）。

■年齢階級別の女性労働力率（全国）（図 3-2）



備考：国勢調査

■大学卒業者の就職状況（全国）（図 3-3）



備考：厚生労働省・文部科学省「大学等卒業予定者の就職内定状況調査」

■育児休業取得率（全国）（図 3-4）

（単位：％）

年度	女性	男性
H23 年度	(87.8)	(2.63)
H24 年度	83.6	1.89
H25 年度	83.0	2.03
H26 年度	86.6	2.30
H27 年度	81.5	2.65
H28 年度	81.8	3.16
H29 年度	83.2	5.14

備考：厚生労働省「雇用均等基本調査」

（注）H23 年度は岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果



## 第2部

### 兵庫県の男女共同参画の取組状況



## 1 ひょうご男女いきいきプラン2020に基づく取組状況

「男女共同参画社会づくり条例」を基本に、地域団体・NPO、企業、市町等との一層の連携・協働により、男女がともに、いつでも、どこでも、いきいきと生活できる男女共同参画社会の実現に向けて、「ひょうご男女いきいきプラン2020」による取組を進める。

<平成29年度の主な取組実績及び平成30年度の主な取組内容>

### I すべての女性の活躍

#### 1 (拡) 女性活躍推進センターの運営 (企画県民部)

女性の活躍を一層推進するため、県立男女共同参画センター内に女性活躍推進センターを設置し、女性の活躍推進についての気運醸成、企業の自主的取組や更なるキャリアアップやステップアップを目指す女性の支援を行う。

- 女性活躍推進専門員の配置 (3名)  
企業への出前相談及び研修講師派遣を実施  
(H29実績：企業訪問76社、研修講師派遣19件)
- 女子大学生向けキャリアデザインの形成支援
  - ・キャリアデザインセミナー (3回)
  - ・女子大学生と社会人の交流会の開催 (3回)
- (新) 一般事業主行動計画策定に向けた連続講座の開催  
兵庫労働局と連携し、中小企業における計画策定を支援する講座を開催
- (新) 中堅女性リーダー研修の開催

事業名	平成29年度		平成30年度
	回数	実績(人)	回数
育休復帰応援セミナー	4	47	4
女性のためのステップアップセミナー	6	59	5
女子大生キャリアデザインセミナー	3	215	3
企業担当者向け研修会	3	258	3
一般事業主行動計画策定に向けた4回連続講座	1	—	—
キャリアとネットワークづくりセミナー	5	—	—

#### 2 (拡) ひょうご女性の活躍推進事業の実施 (企画県民部)

女性活躍を促進するため、様々な分野で活躍する女性や経済団体等から構成する「ひょうご女性の活躍推進会議」のもと、社会全体の気運醸成を図るとともに、職場における意識改革や環境整備を推進する。

- 「ひょうご女性の活躍推進会議」の運営・開催
- ひょうご女性の活躍企業表彰の実施  
【「第3回(平成30年)ひょうご女性の活躍企業表彰」表彰企業】  
7社 (アスカカンパニー、キャタピラージャパン明石事業所、JCRファーマ、住友精密工業、ダイハツビジネスサポートセンター、トーホー、フェリシモ)  
【表彰式】 平成30年10月24日 (「多様な働き方応援シンポジウム」で実施)
- 専用ホームページによる情報発信
- (新) 女性活躍地域セミナー及び異業種女性交流会の開催 (3回)

○ (新) 男女共同参画フォーラムの開催

<29年度実績>

- ・ 第1回推進会議の開催  
 【開催日】 平成29年7月7日（神戸クリスタルタワー）  
 【実施内容】 女性活躍に関する取組報告及び意見交換等
- ・ 第2回推進会議の開催  
 【開催日】 平成30年3月8日（兵庫県公館第1会議室）  
 【実施内容】 女性活躍に関する事業計画及び意見交換等
- ・ 「第2回(平成29年)ひょうご女性の活躍企業表彰」の実施  
 【表彰企業】 6社（P&G、神戸製鋼所、アシックス、竹中工務店神戸支店、基陽、チャイルドハート）
- ・ 「ひょうご女性の活躍推進会議」専用HP（女性のためのポータルサイト）の運営  
 推進会議の取組内容、セミナーの開催・助成金の情報等を発信
- ・ 先進事例集及び啓発パネルの作成

【ひょうご女性の活躍推進会議】（平成27年7月7日発足）

- ・ 様々な分野で活躍する女性、行政及び経済・労働団体のトップ等16名で構成

3 県立男女共同参画センターにおける取組

出産や育児等で離職し、再就業を希望する女性を、相談・情報提供から各種セミナーの開催、職業紹介までワンストップで支援する。

(1) 女性の就業サポート事業の実施（企画県民部）

個別相談やハローワークと連携した職業紹介等を実施する。

事業名	平成30年度	平成29年度	
	回数	回数	実績(人)
チャレンジ相談	4/月	50	143
出前チャレンジ相談	63	(29市町) 72	180
女性のための働き方セミナー	20	27	361
出張！女性のための働き方セミナー	30市町	31	249
ハローワーク相談窓口の開設	—	利用者4,333	就職者193
多様な働き方応援シンポジウム	1	1	203
ハローワークと連携した就職面接会	15	12	116

(2) 女性就業いきいき応援事業の実施（産業労働部）

再就業・起業のためのカリキュラムを実施する。

事業名	平成30年度	平成29年度	
	回数	回数	実績(人)
再就職応援セミナー		—	—
1日集中講座（実践的な面接対策）	5	5	50
短期講座（再就職）（2日間） （ビジネスマナー等基礎知識の習得）	3	3	85
パソコン講座（短期、4日間×2コース）	6	4	74
〃（中期、5日間×2コース）	2	4	77
〃（長期、15日間）	2	2	38
起業応援セミナー		—	—
仕事づくりセミナー（4日間）	1	1	31
在宅ワークチャレンジ基礎セミナー（1日）	2	2	74
営業準備セミナー（2日間）	3	3	97



#### 4 女性起業家への支援（産業労働部）

女性ならではの感性や発想による起業を促進するため、有望なビジネスプランを有し、県内で起業（第二創業を含む）を目指す女性起業家を支援する。

- 対象経費：事務所開設費、初度備品費、広告宣伝費等
- 補助上限額：1,000千円（H29～：空き家を活用する場合、別途1,000千円）
- 補助率：1/2      ○ 件数：60件

<29年度実績>

- ・補助件数：45件

- ・業種別申請・補助の状況

【事業例】「コウノトリ育むお米」の米粉を使い、伝統の直火一本焼きにこだわったバウムクーヘンの製造・販売等

	飲食	健康・美容	被服	ものづくり	ペット	教養	教育	その他	計
申請	52	37	8	9	5	13	10	62	196
補助	16	3	0	1	4	2	0	19	45

#### 5 育児・介護等離職者再就職準備支援事業の実施（産業労働部）

育児、介護等様々な理由により離職した者等の就職を支援するため、就職に必要な知識・スキルを習得するため受講した教育訓練経費の一部を助成する。

- 対象者（次のいずれの条件も満たす者）
  - ・ 国教育訓練給付金受給資格がない県内在住者であること
  - ・ 65歳未満であること
  - ・ 県内事業所での就職を希望していること
  - ・ 指定教育訓練を受講・修了していること
  - ・ 女性就業相談室において、就職のための教育訓練の受講が必要である確認を受けたこと
- 補助金額：教育訓練に要した経費の20%（上限100千円）
- 補助件数：200件
- 実施場所：県立男女共同参画センター

<29年度実績>

- ・ 助成件数：30件

#### 6 中小企業育児・介護等離職者雇用助成事業の実施（産業労働部）

育児・介護等の理由により離職した者の再就職を促進するため、当該離職者を雇用した事業主に助成する。

- 対象
  - ・ 企業全体：300人以下
  - ・ 事業所規模：株式会社等 100人以下の事業所（左記以外 20人以下の事業所）
- 支給要件（下記に該当する対象労働者を雇用）
  - ・ 過去に企業等を育児・介護等により離職した者
  - ・ 離職期間が6年未満である者、または離職理由が出産・育児の場合、末子を産んでから2年以内である者
- 支給額
  - ・ 正社員：500千円／人、短時間勤務正社員：400千円／人、  
正社員以外（フルタイムに限る）：200千円／人
  - ※国の両立支援等助成金（再雇用者評価処遇コース）を受給した場合は差額を支給
- 予定件数：105件

<29年度実績>

- ・ 助成件数：11件

## 7 短期職場体験就業事業の実施（産業労働部）

出産や育児などにより離職し再就職に不安を持っている女性や、未就職の若者を対象に、実際の職場での体験就業を通じて再就業を促す。

	プレ雇用クラス	職場体験クラス
対象者	既に就業したい業種が決まっている者	まだ就業したい業種が決まっていない者
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実際の企業の職場で2週間程度就業を行う。</li> <li>・体験後、企業と体験者双方の合意があれば本採用となる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体験に先立ち、業界・企業研究やハローワーク利用方法学習会を実施</li> <li>・実際の企業職場の見学や業務の実習</li> </ul>

<29年度実績>

- ・プレ雇用実施数27人、就職者数20人

### 【県率先行動計画の推進】

県自らが男女共同参画のモデル職場となるよう率先して行動するため、平成30年4月に策定した第6次男女共同参画兵庫県率先行動計画（ひょうごアクション8）（計画期間：平成30年度～32年度）に基づき、全庁的に男女共同参画の一層の推進に努める。

#### (1) 女性の能力発揮と活躍支援

ア「第9期女性キャリアアップ研修」の開催

本庁課長相当職前の職員等のエンパワーメントを図るため、県幹部職員等を講師に講義やグループワーク等を行う集中講座を実施する。

<29年度実績（第8期研修）>

実施時期：平成29年9月12日～12月1日

修了者：27人

イ 女性リーダー育成研修（県・市町職員向け）の実施

女性職員の幹部登用への意欲・能力向上を図るため、管理職またはそれに準ずる職にある女性職員を対象にした研修を自治研修所で実施する。（受講予定者80人）

#### (2) 女性職員の採用・登用の推進

庁内における女性の活躍を促進するため、第5次計画に基づき、女性職員の採用や登用（管理・監督職の拡充）に取り組む。

区 分	実績(H30.4)	目標(H32.4)
採用者に占める女性割合	40.5%※	40%
本庁課長相当職以上の職に占める女性の割合	9.6%	15%
上記のうち本庁部局長相当職に占める女性の割合	9.1%	10%
本庁副課長、班長・主幹相当職に占める女性の割合	16.9%	20%

※H30.4新規採用者（H29年度採用試験実施）の実績値

※対象範囲 知事部局、議会事務局、各種行政委員会（教育委員会除く）、企業庁

### (3) 男性職員の育児休業等の取得促進

男性職員の育児への参画を促すため、第6次計画に基づき、男性職員の育児休業、配偶者の出産補助休暇及び男性の育児参加休暇の取得促進に取り組む。

区 分	実績(H29年度)	目標(H32年度)
男性の育児休業の取得率	希望者の100% 対象者に占める取得率1.7%	希望者の100% 対象者全体の5%程度
配偶者の出産補助休暇の取得率	95.9%	100%
男性の育児参加休暇の取得率	69.4%	100%

※対象範囲：知事部局、議会事務局、各種行政委員会、企業庁、病院局（県立病院除く）

#### 〔兵庫県庁ワーク・ライフ・バランス取組宣言〕（平成29年4月発表）

「超過勤務の縮減」「子育て・介護と仕事の両立支援」「働きやすい職場の実現」の3つの柱のもと、育児休業等の取得促進をはじめとするワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組みを推進。

## II 仕事と生活の両立支援

### 1 (拡) ひょうご仕事と生活センター事業の推進（産業労働部）

ワーク・ライフ・バランス（WLB）のさらなる普及を図るため、ひょうご仕事と生活センター（神戸市中央区）において、各種事業を実施する。

- 普及啓発・情報発信事業
  - ・ホームページの運営、情報誌の発行、先進企業表彰
  - ・（新）長時間労働是正に取り組む企業への支援
- 相談・研修事業
  - ・ワンストップ相談、相談員等派遣
  - ・研修企画、実施
  - ・経営者協会や商工会議所、商工会等と連携したセミナー、キーパーソン養成講座の実施
  - ・（新）健康管理相談窓口の設置
- 仕事と生活の調和推進環境整備支援事業
 

WLB推進のための職場環境整備（ハード整備）を支援するため、整備費の一部を助成

  - ・対象企業：従業員300人以下の企業等
  - ・対象経費：女性等様々な人材の職域拡大のための環境整備  
（専用の更衣室、女性・高齢者等の負担軽減補助機器 等）  
多様な働き方を導入するための環境整備  
（事業所内託児スペース、在宅勤務システム構築）
  - ・補助率：1/2（上限2,000千円）
  - ・予定件数：50件

<29年度実績>

- ・ワンストップ相談：1,951件、相談員等派遣：1,208件、研修企画実施：185件
- ・WLB宣言企業：245社、WLB認定企業：34社、WLB表彰企業：10社
- ・仕事と生活の調和推進環境整備支援事業 助成件数：37件

## 2 中小企業育児休業・介護休業代替要員の確保（産業労働部）

中小企業の育児・介護休業の取得及び育児・介護による短時間勤務制度利用の促進のため、代替要員の雇用に要する賃金の一部を助成する。

- 対象
    - ・企業全体：300人以下
    - ・事業所規模：株式会社等 100人以下の事業所（左記以外 20人以下の事業所）
  - 対象労働者
    - 同一企業に引き続き1年以上勤務していた者等
  - 支給額 代替要員の賃金の1/2
    - 学齢期の児童を養育する労働者の仕事と育児の両立を支援するため、短時間勤務コース（育児）を拡充（子の対象年齢を概ね3歳から小学3年生までに引き上げ）
      - ・休業コース 月額上限100千円、総額1,000千円まで
      - ・短時間勤務コース（育児） 月額上限25千円、小学3年生まで
      - ・短時間勤務コース（介護） 月額上限100千円、総額1,000千円まで
  - 予定件数：200件
- <29年度実績>
- ・助成件数：96件

## 3（拡）父親の子育て参画推進事業の実施（企画県民部）

男性・父親や企業を対象にワーク・ライフ・バランスや育児休暇取得促進等をテーマとしたセミナーなどを開催し、出産・育児をしやすい環境づくりを推進する。

- 「お父さん応援フォーラム」の開催
- 「父親の子育て応援カフェ（出前講座）」の開催（10回）
- （新）育メンスイッチセミナーの開催（10回）

<29年度実績>

- ・「お父さん応援フォーラム」の開催
  - 【開催日】 平成30年2月20日（火）
  - 【開催場所】 中央労働センター小ホール（参加者数：79人）

## 4 男女共同参画社会づくり協定の締結推進（企画県民部）

仕事と家庭の両立に向けた職場環境づくり、女性の活躍支援、セクシュアル・ハラスメントの防止など、男女共同参画社会の実現に向けた職場づくりに積極的に取り組む県内の事業所と県の協定締結を進めるとともに、セミナーの開催や先進的な取組事例の紹介等により事業所の取組を推進する。

- 男女共同参画社会づくり協定締結事業所数：1,292社3団体（H30.3末）

## Ⅲ 互いに支え合う家庭と地域

### 1 ひょうご家庭応援県民運動の推進支援（企画県民部）

県民一人ひとりが、家族・家庭の大切さを考え、きずなを深める多様な取り組みを進める気運を醸成するため、「こころ豊かな美しい兵庫推進会議」を母体とする「ひょうご家庭応援県民運動」の展開を支援するとともに、それぞれの家族にとってふさわしい日を家族の日として定めることを提案する「家族の日」運動など、家庭を応援

する取組を地域全体に広げていく。

- 「家族の日」の普及啓発
  - ・ 企業、県民、市町への働きかけ
- ひょうご家庭応援県民運動
  - ・ 写真コンクールの開催、啓発ポスターの作成・配布

<29年度実績>

- 「家族の日」写真コンクールの開催
  - ・ 応募作品数：327点
  - ・ 受賞作品を活用した「家族の日」運動の啓発ポスターを作成
- 「ひょうご家庭応援県民大会」の開催
  - 【開催日】 平成29年11月11日（土）
  - 【開催場所】 兵庫県公館（参加者280人）

## 2 子育て応援ネットの推進（企画県民部）

県地域女性団体ネットワーク会議（構成団体：17団体）が中心となって、地域の団体や住民がネットワークを組み、子どもの登下校での見守りや虐待、問題行動等のSOSをキャッチし、関係機関に連絡する等、地域ぐるみの子育て家庭支援を全県的に推進する。

- 子育て家庭応援運動
  - 子どもの登下校での見守り、声かけや子育て相談、子育てイベント等、子育て家庭を支援する活動を推進
- SOSキャッチ
  - 虐待や問題行動等のサインをキャッチし、市町やこども家庭センター等関係機関に連絡する活動を推進

<29年度実績>

- ・ SOSキャッチ専門研修（県民局・県民センター各1回）
- ・ 「子育て応援ネット全県大会」の開催
  - 【開催日】 平成30年2月8日（木）
  - 【開催場所】 兵庫県公館 約400名
- ・ 市町推進母体への助成（150千円×41団体）

## 3 男女共同参画推進員の活動支援（企画県民部）

地域、職場など、社会のあらゆる場面において、県民と行政が一体となって男女共同参画計画を着実に推進するため、男女共同参画推進員を設置するとともに、研修の実施や情報提供により資質向上を図る。

- 設置人数：1,415人（地域143人、企業1,220人、労働組合52人）（H30.3末現在）

## 4 男女共同参画リーダー養成講座の開催（企画県民部）

男女共同参画社会の実現にとってますます重要となっている身近な暮らしの場である「地域」での男女共同参画を推進するため、現地課題解決型の実践活動リーダーの養成講座を開催する。

- 受講者：40人／年（H30.6.14～12.13）
- 講座内容：講義、グループワーク、活動発表（事例紹介）、交流会

<29年度実績>

- ・ 実施期間：平成29年6月16日～12月8日（25回連続講座）

- ・参加者数：30人

## 5 (拡) 地域祖父母モデル事業の実施 (企画県民部)

会員登録した特定の子育て世帯とシニア世帯同士をマッチングし、シニア世帯が日常的な見守りや相談、緊急時の一時預かり等を行い、個々の家族のような仕組みとして、地域における三世代家族の育成を推進する。

- モデル地区数：60地区
- 補助額：150千円 (定額) / 地区
- 実施内容
  - ・ 実施団体が子育て世帯及びシニア世帯へ周知・会員募集
  - ・ 子育て世帯とシニア世帯が信頼関係を築くための交流事業の実施
  - ・ (新) 地域家族フォーラムの開催及び事例集の作成

<29年度実績> 実施団体：14団体40地区

〔会員数：シニア世帯538人、子育て世帯653人  
マッチング数：457組 (1対1(在宅)：10組、1対1(拠点)：57組、複数(拠点)：390組)〕

## 6 シニア世代から子育て世帯へのふるさと伝承事業の展開 (企画県民部)

シニア世代が子育て世帯等に対して、地域の季節行事や祭り、郷土料理や昔遊び、自然や歴史など、ふるさとに伝わる伝統文化等を広く伝えていく取組を支援する。

- 実施主体：NPO法人及び子育て支援団体等
- 実施団体数：10団体以上
- 補助額：1団体あたり300千円を限度  
1テーマにつき150千円を限度 (2テーマ又は2地区まで実施可)

<29年度実績> 実施団体：17団体19地区

# IV 安心して生活できる環境の整備

## 1 女性特有のがん検診受診の促進 (健康福祉部)

中小企業従事者等のがん検診受診率向上のため、健康づくりチャレンジ企業の従業員、その被扶養者のがん検診受診に要する費用を補助する。

- 補助対象 健康づくりチャレンジ企業 (中小企業のみ) の従業員、その被扶養者が受診したがん検診の費用

〔平成29年度：乳がん、子宮がん  
平成30年度：胃・肺・大腸がんを対象に追加〕

- 補助額

区 分	補助額
自己負担額2,000円以下	自己負担相当額
〃 超	2,000円 (定額)

<29年度実績>

- ・乳がん、子宮がん：78社

## 2 (拡) DV防止対策の充実 (健康福祉部)

配偶者に対する人権侵害や、子どもの人格形成に重大な影響を与えるDVを防止するため、市町、NPO等とも連携して対策を実施する。

- (新) DV防止・被害者保護計画の改定
- (新) 民間シェルター新規開設支援の実施  
新たに民間シェルターを運営しようとする者への支援制度を創設
  - ・ 対象経費 シェルター開設に必要な初度備品等経費
  - ・ 補助上限 300 千円 (定額)
- DV被害者シェルターへの支援
  - ・ 対象施設：2 施設
  - ・ 対象経費：シェルター借上料 (家賃、共益費)
  - ・ 補助上限：生保各級地住宅扶助限度額 (60 千円等)
- DV被害者支援活動を行う民間支援団体への活動助成
  - ・ 企業等へのDV出前講座、DV被害者支援ボランティア養成研修の実施等
  - ・ 一時保護所・民間シェルター入所被害者及び同伴児童への心理的ケア、同行サポートの実施 等

<29年度実績>

- ・ 一時保護所の運営・入所被害者支援アドバイザーの配置
- ・ 市町DV基本計画：40市町策定 (累計)
- ・ 市町配偶者暴力相談支援センター：16市町設置 (累計)

## V 次世代への継承

### 1 (拡) 出会い・結婚支援事業の推進 (企画県民部)

進行する未婚化・晩婚化に対して、出会いイベント・個別お見合い紹介等を通じて独身男女の出会い・結婚を社会全体で支援する。

(成婚数1,457組 [H30.3末])

- 兵庫縁結びプロジェクト (個別お見合い紹介事業) の実施  
県内10か所の地域出会いサポートセンター及び「ひょうご出会いサポート東京センター」において、1対1の個別お見合いを実施
  - ・ 会 員 数 5,347人 (H30.3末)
  - ・ 登 録 料 5,000円/年 (20代会員は3,000円/年)
- 出会いイベント  
登録した団体会員・個人会員等を対象に出会いイベントを実施
  - ・ 会 員 数 団体会員175団体、協賛団体217団体、個人会員11,877人 (H30.3末)
- 結婚力アップセミナーの実施  
企業や団体等の男性社員等を対象に、恋愛力・結婚力を向上させるため、身だしなみ、交際マナー、結婚に向けた資金計画などを内容とするセミナーを実施
  - ・ 開催回数 10回 (平成29年度：10回)
- (拡) 専門職向け出会い支援事業  
看護師、保育士、幼稚園教諭等の専門職を対象に、出会い支援及び結婚機運の醸成を図るための出会いイベントを開催
  - ・ 内 容 出会いイベント、婚活力アップセミナー
  - ・ 開催回数 20回 (平成29年度：10回)

○ (新) 出会いフェアの開催

結婚機運醸成や、出会いサポートセンターの周知及び会員数の拡大を図るため、市町及び関係団体と連携した出会いに関する総合イベントを開催

(H30. 12. 24開催予定)

○ 市町との連携

出会い支援事業について、出会いサポート市町窓口の設置や連絡会議の開催等、市町と連携した事業を展開

○ 若者向けライフプランセミナーの実施

大学生等を対象に、未婚化・晩婚化の現状、出産適齢期、結婚して家庭を持つことのすばらしさ等への理解を深めるセミナーを実施

○ こうのとり大使の支援

- ・ こうのとり大使 (481人) による縁結び交流会の実施
- ・ 出会いイベント等における個別お見合い会員登録の斡旋

<29年度実績>

- ・ 成婚数 156組 (累計1, 457組)
- ・ 個別お見合い紹介 (ひょうご縁結びプロジェクト)  
(閲覧16, 215件、お見合い3, 593件、成婚94組)
- ・ 出会いイベント (ひょうご出会いサポート事業等)  
(イベント230回、参加者数6, 475人、成婚62組)
- ・ 若者向けライフプランセミナー 10回
- ・ 専門職向け出会いイベント  
(イベント7回、参加者数187人、カップル成立50組)

## 2 UJIターン出会いサポート東京センター事業の推進 (企画県民部)

「ひょうご出会いサポート東京センター」を拠点とし、県内と関東近郊在住の独身男女の結婚を支援し、関東近郊在住者の本県への移住を促進する。

○ ひょうご出会いサポート東京センター

- ・ 設置場所：日本ビル3階 (東京都千代田区)
- ・ 開所日：週4日 (火、水、金、土)
- ・ 時間：平日10:00～18:30、土曜10:00～17:30
- ・ 業務内容：会員登録・閲覧、個別お見合いの実施、広報活動 等
- ・ 会員要件：20歳以上の独身者 (兵庫県への移住に興味がある方等)
- ・ 会員数：143人 (平成30年3月末現在)



「ひょうご男女いきいきプラン 2020」数値目標の達成状況（平成 30 年 3 月末時点）

項 目		直近実績	目標数値 (H32)
1 すべての女性の活躍	①県における女性管理職の比率 ※	9.6% (H30.4.1)	15.0%
	②民間等における女性管理職の比率 （「就業構造基本調査」による）	15.3% (H24)	25.0%
	③女性の就業率	45.2% (H27)	46.5%
	④中小企業（従業員 101～300 人）における「事業主行動計画」の策定数	39 社	対象事業所の 1/2 （対象事業所数：1275 社）
	⑤女性就業相談室の支援による就職者数（累計）	847 人	1,500 人
	⑥女性がない農業委員会数	9 市町	0 市町
	⑦農村女性の起業件数（累計）	314 件 (H29.3 末)	310 件
2 仕事と生活の両立支援	⑧子育て中の男性で家事・育児参加時間が 2 時間/日以上者の割合	22.3% (H26)	22.3%以上
	⑨仕事と生活の調和推進企業認定数（累計）	146 社	150 社
	⑩週労働時間 60 時間以上の雇用者の割合	9.5% (H24)	6.5%
3 互いに支え合う家庭と地域	⑪住んでいる地域は、子育てがしやすいと思う人の割合	55.9%	67.0%
	⑫待機児童数	1,572 人 (H29.4.1)	0 人
	⑬在宅介護サービス確保量、及び特別養護老人ホームの整備数	1,148 人 25,066 床	3,300 人 29,800 床
	⑭「地域活動」の場で「男女平等になっている」と考える人の割合	8.0% (H26)	33.0%
	⑮「ひょうご防災リーダー講座」修了者のうち女性修了者数（累計）	470 人	490 人
4 安心して生活できる環境の整備	⑯子宮頸がん検診受診率	38.1% (H28)	50.0%
	⑰乳がん検診受診率	40.6% (H28)	50.0%
	⑱特定不妊治療費助成件数	2,780 件	3,156 件
	⑲配偶者暴力相談支援センターを設置する市町	16 市町	20 市町
	⑳住んでいる地域は、障害のある人にも暮らしやすいと思う人の割合	28.9%	40%を上回る
	㉑住んでいる市町は、外国人にも住みやすくなっていると思う人の割合	29.3%	20%を上回る
5 次世代への継承	㉒若者が希望を持てる社会だと思う人の割合	14.3%	14.0%
	㉓若者（25～39 歳）の有業率	76.6% (H24)	80.0%
	㉔出会い支援事業による成婚数	156 組	毎年 200 組
	㉕女性大学入学者の理工学分野専攻割合	3.0% (H29) 3.1% (H28))	前年度以上
	㉖不登校児童生徒の割合（小・中・高）	1.18 (兵庫県) 1.38 (全 国)	全国平均以下

※ 「県における女性管理職の比率」は、知事部局等（企業庁、県立大学事務局、議会、監査、人委含む）における女性管理職（行政職 8 級相当職以上の職位）比率を示す

## 2 平成30年度兵庫県男女共同参画社会づくり施策体系表

		H30年度 当初予算額 (千円)
<b>重点目標 1 すべての女性の活躍</b>		<b>485,688</b>
<b>推進項目① あらゆる分野への女性の参画拡大</b>		<b>33,283</b>
(1) すべての女性に対する総合的支援		
・ 学習機会の提供	【男女家庭課】	-
・ ひょうご女性の活躍推進事業	【男女家庭課】	32,548
(2) 女性の参画拡大		
・ 男女共同参画リーダー養成講座の開催	【男女家庭課】	363
・ 県の審議会等委員への女性の登用促進	【男女家庭課】	-
・ 市町の審議会等委員への女性の登用促進	【男女家庭課】	-
・ 女性職員の研修機会の充実	【男女家庭課・人事課】	-
・ 女性職員の管理職への登用促進	【人事課】	-
(3) 女性のネットワークづくり		
・ 女性団体の活動支援	【男女家庭課】	372
・ 地域女性団体ネットワーク会議の開催	【男女家庭課】	-
・ ひょうご女性未来会議の支援	【男女家庭課】	-
<b>推進項目② 女性の能力発揮の促進と環境整備</b>		<b>439,206</b>
(1) 女性の就業に対する支援		
・ 女性の就業サポート事業	【男女家庭課】	18,085
・ 男女共同参画社会づくり協定の締結推進	【男女家庭課】	-
・ 男女共同参画推進員(企業・労組)の活動支援	【男女家庭課】	-
・ 女性医師等再就業支援事業	【医務課】	3,000
・ 中小企業育児・介護等離職者雇用助成事業	【労政福祉課】	45,000
・ 男女雇用機会均等法の周知	【労政福祉課】	-
・ 女性就業いきいき応援事業の実施	【労政福祉課】	5,615
・ 女性労働に関する資料・情報等の収集・提供	【労政福祉課】	-
・ 育児・介護等離職者再就職準備支援事業	【労政福祉課】	9,298
・ 短期職場体験就業事業	【労政福祉課】	8,964
・ 女子学生のための就活支援事業	【労政福祉課】	1,520
・ 女性警察官の視点に立った勤務環境の改善	【警察本部警務課】	-
(2) 多様な働き方に対する支援		
・ ひょうご仕事と生活センター事業の実施	【労政福祉課】	178,297
・ パートタイム労働者に対するパート労働法の啓発	【労政福祉課】	-
・ ひょうご・しごと情報広場の運営	【労政福祉課】	57,470
(3) 女性の起業・経営に対する支援		
・ コミュニティ・ビジネス等総合支援事業の実施	【労政福祉課】	45,957
・ 女性起業家支援事業	【新産業課】	66,000
<b>推進項目③ 農林水産業や商工業等自営業における女性の参画拡大</b>		<b>13,199</b>
(1) 女性の活躍支援		
・ 商工会等女性部活動の推進	【経営商業課】	10,667
・ 6次産業化普及支援事業	【農業改良課】	2,532
・ 女性による起業の推進	【農業改良課】	-
・ 農業委員への女性の登用促進	【農地調整室】	-
・ 農業協同組合役員への女性の登用促進	【農林経済課】	-
・ 兵庫県JA女性組織連絡会に対する活動支援	【農林経済課】	-
(2) 女性の就業環境の整備		
・ 家族経営協定の締結促進	【農業改良課】	-
<b>重点目標 2 仕事と生活の両立支援</b>		<b>208,244</b>
<b>推進項目④ 男性の働き方の見直しと家庭・地域活動への参画促進</b>		<b>3,589</b>
(1) 男性の働き方の見直し		
・ 男女共同参画週間等を通じた広報啓発	【男女家庭課】	-
・ 男性相談の実施	【男女家庭課】	144
(2) 男性の家庭・地域活動への参画促進		
・ お父さんプロジェクトの推進	【男女家庭課】	2,445

第2部 兵庫県の男女共同参画の取組状況

新 男性の家事・育児支援セミナー	【男女家庭課】	1,000
<b>推進項目⑤ ワーク・ライフ・バランスの推進</b>		<b>204,655</b>
(1) 仕事と生活を両立できる職場環境づくり		
・ 男女共同参画社会づくり協定の締結推進(再掲)	【男女家庭課】	(-)
・ 県職員の子育て支援のための在宅勤務制度の運用	【人事課、情報企画課】	1,120
・ 県職員の子育て・介護支援のためのフレックスタイム制の実施	【人事課】	-
・ ひょうご仕事と生活センター事業の実施(再掲)	【労政福祉課】	(178,297)
・ 育児・介護休業制度の普及啓発	【労政福祉課】	-
・ 中小企業育児・介護代替要員確保支援事業	【労政福祉課】	200,000
(2) 企業等と協働した子育てしやすい環境づくり		
・ 子育て応援企業との協定締結	【男女家庭課】	247
・ ひょうご子育て応援の店事業	【男女家庭課】	3,288

**重点目標3 互いに支え合う家庭と地域** 32,397,828

<b>推進項目⑥ 地域ぐるみの家庭支援体制の充実</b>		<b>31,682,232</b>
(1) 地域で家庭を支える体制づくり		
・ 子育てほっとステーション設置事業	【男女家庭課】	9,000
・ 子育て応援協定団体等との協働事業	【男女家庭課】	2,025
・ 地域祖父母育成モデル事業	【男女家庭課】	9,409
・ ひょうご家庭応援県民運動推進支援	【男女家庭課】	1,404
・ 家庭力強化地域啓発事業の実施	【男女家庭課】	975
・ 子育て応援ネットの推進	【男女家庭課】	8,179
・ まちの子育てひろば事業の推進	【男女家庭課】	3,472
・ お父さんプロジェクトの推進(再掲)	【男女家庭課】	(2,445)
・ 地域・家庭の伝統行事普及推進事業の実施	【男女家庭課】	1,010
・ シニア世代から子育て世代へのふるさと伝承事業	【男女家庭課】	3,000
・ 子どもの冒険ひろば事業の推進	【青少年課】	24,442
・ ひょうご“食の健康”運動の推進	【健康増進課】	661
・ 健康づくり声かけ運動推進事業	【健康増進課】	1,658
(2) 子育て支援の充実		
・ 私立幼稚園預かり保育推進事業の実施	【私学教育課】	498,310
・ 乳幼児子育て応援事業の実施	【私学教育課】	211,922
・ 保育所等緊急整備事業	【子ども政策課】	2,153,610
・ 賃貸物件による保育所整備支援事業	【子ども政策課】	16,000
・ 保育定員の拡大に伴う保育環境改善事業	【子ども政策課】	20,000
新 保育所等用地取得資金利子補助事業	【子ども政策課】	8,135
・ 認定こども園整備事業	【子ども政策課】	1,080,747
・ 認定こども園整備等促進事業	【子ども政策課】	97,650
・ 認定こども園の適正な運営の推進	【子ども政策課】	5,460
・ 子どものための教育・保育給付費県費負担金	【子ども政策課】	19,756,355
・ 保育体制強化事業	【子ども政策課】	47,686
・ 賃貸物件による保育所整備事業(安心こども基金)	【子ども政策課】	19,760
・ 幼稚園耐震化整備事業(認定こども園施設整備交付金事業)	【子ども政策課】	313,581
・ 認定こども園移行促進事業(認定こども園シンボジウムの開催)	【子ども政策課】	403
拡 病児・病後児保育推進事業	【子ども政策課】	285,954
・ 病児・病後児保育施設整備費補助	【子ども政策課】	12,234
・ 診療所型小規模病児保育事業	【子ども政策課】	13,500
拡 一時預かり事業	【子ども政策課】	649,856
・ 延長保育事業	【子ども政策課】	381,033
新 延長保育充実支援事業	【子ども政策課】	10,950
・ 多様な主体の参入促進・能力活用事業(新規参入施設への巡回支援)	【子ども政策課】	7,596
拡 地域子育て支援拠点事業	【子ども政策課】	539,176
・ 乳幼児子育て応援事業(民間保育所)	【子ども政策課】	488,813
・ わくわく保育所開設事業	【子ども政策課】	2,506
・ 保育士キャリアアップ研修事業	【子ども政策課】	7,836
新 保育の質向上のための処遇改善(民間社会福祉施設運営支援事業の拡充)	【子ども政策課】	27,280
・ 潜在保育士復職支援研修	【子ども政策課】	4,092
・ 保育人材確保対策貸付事業費補助	【子ども政策課】	-
・ 助産師等を活用した保育従事者の質の向上のための研修事業	【子ども政策課】	500
・ 保育士・保育所支援センター開設等事業	【子ども政策課】	15,003
・ 保育士人材確保研修事業	【子ども政策課】	1,056
・ 特色ある保育の推進	【子ども政策課】	2,268
・ 保育教諭確保のための資格取得支援	【子ども政策課】	15,426
・ 子育て支援員認定等研修	【子ども政策課】	11,925
・ 保育士資格登録事務事業	【子ども政策課】	16,522
・ 公立幼保連携型認定こども園の新規採用教員研修	【子ども政策課】	14,618
・ 子育て支援員等の質の向上研修	【子ども政策課】	3,255
拡 ひょうご保育料軽減事業	【子ども政策課】	550,233
・ 実費徴収に係る補給付を行う事業	【子ども政策課】	11,195

(3) 高齢者支援の充実		
・ 認知症・高齢者相談の実施	【認知症対策室】	1,458
・ 地域支援事業の実施	【高齢政策課】	4,286,430
・ 介護保険相談センターの設置	【高齢政策課】	35
・ 介護支援専門員(ケアマネジャー)の資質向上	【高齢政策課】	-
・ 地域包括支援推進事業	【高齢政策課】	19,981
・ 認知症地域連携の強化	【認知症対策室】	6,647
<b>推進項目⑦ 地域における男女共同参画の推進</b>		<b>706,355</b>
(1) 学習と啓発		
・ 男女共同参画リーダー養成講座の開催(再掲)	【男女家庭課】	(363)
・ 県立嬉野台生涯教育センターの運営	【県民生活課】	90,481
・ 学習情報ネットワークシステム「ひょうごインターキャンパス」の運営	【県民生活課】	-
・ ふるさとひょうご創生塾の運営	【県民生活課】	7,076
(2) 地域における環境整備		
・ 男女共同参画推進員(地域)の活動支援	【男女家庭課】	934
・ 「ひょうごの男女共同参画」の作成	【男女家庭課】	-
・ 「男女共同参画週間」記念事業の開催	【男女家庭課】	-
・ ひょうご男女共同参画ニュースの発行	【男女家庭課】	12
・ 人権総合情報誌「人権ジャーナルきずな」の発行	【人権推進課】	8,055
(3) 地域活動の活性化		
・ 県立男女共同参画センターによる活動支援	【男女家庭課】	61,626
・ ぐらしの安全・安心推進員による消費者被害防止活動の推進	【消費生活課】	3,987
・ 生活創造センター、但馬文教府・文化会館の運営	【県民生活課】	360,489
・ 但馬文教府の機能強化	【県民生活課】	20,032
・ 生活創造センター等における地域づくり活動の推進	【県民生活課】	10,000
・ いなみ野学園50周年プレ事業の実施	【県民生活課】	1,000
・ 県民交流広場を活用した地域力の強化事業	【県民生活課】	32,088
・ コミュニティ応援隊事業	【県民生活課】	0
・ 地域づくり活動応援事業の実施	【県民生活課】	58,480
・ ひょうごボランティアプラザの運営	【県民生活課】	40,270
・ 「ひょうご子ども・若者応援団」活動促進事業	【青少年課】	-
・ シルバー人材センター事業費補助	【労政福祉課】	8,467
・ 人と環境が適正な調和を保つ環境適合型社会づくりの推進	【環境政策課】	248
・ 地球環境時代に適応した新しいライフスタイルの展開推進	【環境政策課】	3,110
<b>推進項目⑧ 男女共同参画の視点に立った防災体制の推進</b>		<b>9,241</b>
(1) 防災・災害復興への取組の促進		
・ 防災力強化県民運動の推進	【復興支援課、消防課】	1,354
(2) 防災リーダーの育成		
・ 消防団への女性の入団促進	【消防課】	500
・ 自主防災組織の活性化	【消防課】	3,990
・ ひょうご防災リーダーの活動推進	【消防課】	3,397
<b>重点目標4 安心して生活できる環境の整備</b>		<b>2,475,522</b>
<b>推進項目⑨ 生涯にわたる男女の健康対策</b>		<b>988,397</b>
(1) 妊娠・出産期等における母子保健の支援		
・ 周産期母子医療センターの運営支援	【医務課】	245,464
・ 周産期医療協力病院の運営支援	【医務課】	6,000
・ 不妊専門相談事業	【健康増進課】	2,224
拡 特定不妊治療費助成事業の実施	【健康増進課】	461,972
・ 悩みを抱える妊産婦等の孤立防止対策事業	【健康増進課】	2,703
・ 市町母子保健事業の促進	【健康増進課】	-
・ 保健所保健指導機能強化事業	【健康増進課】	694
・ 乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)	【健康増進課】	54,827
・ 養育支援訪問事業	【健康増進課】	28,259
・ 医科歯科連携による妊産婦の口腔マネジメント促進事業	【健康増進課】	1,685
新 不育症治療支援事業	【健康増進課】	7,750
(2) 生涯にわたる心身の健康の保持増進への支援		
拡 企業との協働による健康づくりステップアップ事業	【健康増進課】	10,815
・ 企業のメンタルヘルス等推進事業	【健康増進課】	51,600
拡 職場の健康づくり機器整備事業	【健康増進課】	10,000
新 企業従業員と家族の歯科健診受診支援事業	【健康増進課】	4,000
・ 「健康体操」普及促進事業	【健康増進課】	1,350
・ 不妊専門相談事業(再掲)	【健康増進課】	(2,224)
・ 特定健診・特定保健指導実施体制支援事業	【健康増進課】	400
・ 「まちの保健室」による健康づくり推進事業の実施	【健康増進課】	17,847

第2部 兵庫県の男女共同参画の取組状況

・ ひょうご“食の健康”運動の推進(再掲)	【健康増進課】	(661)
・ 企業におけるがん検診受診の促進	【疾病対策課】	35,469
・ エイズ・性感染症対策の推進	【疾病対策課】	2,196
・ 新 ひょうご女性スポーツの会(仮称)の設立	【スポーツ振興課】	2,000
<b>(3) 健康被害への対策の推進</b>		
・ 「兵庫県いのちと心のサポートダイヤル」の設置	【いのち対策室】	33,358
・ 受動喫煙対策等の推進	【健康増進課】	5,848
・ 薬物乱用防止啓発活動の実施	【薬務課】	1,275
<b>推進項目⑩ 生活のセーフティネット</b>		<b>170,946</b>
<b>(1) DV対策等の推進</b>		
・ 女性問題カウンセラーの設置	【男女家庭課】	15,518
・ DV法律相談の実施	【児童課】	486
・ 女性家庭センター(配偶者暴力相談支援センター)の運営	【児童課】	41,561
・ 関係機関によるネットワーク事業の実施	【児童課】	66
・ 女性家庭センター一時保護所の運営	【児童課】	8,257
・ 女性家庭センター緊急一時保護委託	【児童課】	17,800
・ DV被害者民間シェルターへの支援	【児童課】	2,544
・ 一時入居住宅(ステップハウス)の確保	【児童課】	-
・ DV被害者保護対策の充実・強化	【児童課】	5,758
・ 県営住宅への優先入居	【住宅管理課】	-
・ 配偶者等暴力相談受身体制の充実	【警察本部人身安全対策課】	5,560
・ DV防止法の厳正な運用	【警察本部人身安全対策課】	-
<b>(2) 児童・高齢者虐待防止対策等の推進</b>		
<b>① 児童虐待防止対策の推進</b>		
・ 虐待した親等への家族再統合指導事業の実施	【児童課】	19,181
・ 関係機関連携強化事業	【児童課】	11,667
・ ひょうご児童虐待防止サポーター事業	【児童課】	4,164
<b>② 高齢者虐待防止対策の推進</b>		
・ 認知症・高齢者相談の実施(再掲)	【認知症対策室】	(1,458)
・ 高齢者虐待の防止の強化	【高齢政策課】	3,396
・ 認知症ケア人材の育成(法人後見・市民後見体制整備事業)	【認知症対策室】	3,555
・ 地域支援事業の実施(再掲)	【高齢政策課】	(4,286,430)
<b>③ 被害・犯罪防止と被害者支援</b>		
・ ひょうご被害者ケアセンター「よりそい」の設置	【地域安全課】	9,765
・ ひょうご人権ネットワーク会議の運営	【人権推進課】	17
・ 青少年愛護条例等に基づく良好な社会環境づくりの推進	【青少年課】	836
・ 被害者支援連絡協議会の開催	【警察本部警務課】	309
・ 少年相談室(ヤングトーク)の運用	【警察本部少年課】	484
・ ひょうご防犯ネットによる防犯情報等の配信	【警察本部生活安全企画課】	4,299
・ 売春防止法等の厳正な運用	【警察本部生活環境課】	-
・ 相談電話「性犯罪被害110番(レディースサポートライン)」の設置	【警察本部捜査第一課】	-
・ ストーカー・DV相談電話の設置	【警察本部人身安全対策課】	246
<b>(3) 貧困等支援を必要とする家庭へのセーフティネットの整備</b>		
・ 母子・父子自立支援員の設置	【児童課】	481
(統合・拡充) ひとり親家庭就業支援事業の実施	【児童課】	14,093
<b>推進項目⑪ 多様な人々が安心して生活できる環境の整備</b>		<b>1,316,179</b>
<b>(1) 高齢者、障害者、外国人等が安心して生活できる環境の整備</b>		
・ 女性団体国際化促進事業の支援	【男女家庭課】	492
・ 地域高齢者大学の運営	【県民生活課】	-
・ いなみ野学園の運営	【県民生活課】	25,723
・ 阪神シニアカレッジの運営	【県民生活課】	56,887
・ 兵庫県生きがい創造協会の運営	【県民生活課】	93,061
・ 地域安全まちづくり推進員の設置	【地域安全課】	1,589
・ まちづくり防犯グループの活動支援	【地域安全課】	40,000
・ ひょうご地域安全SOSキャッチ事業の推進	【地域安全課】	6,523
・ 地域で守る!子どもの安全安心確保事業	【地域安全課】	2,395
・ 日常生活自立支援事業の実施	【社会福祉課】	104,055
・ 若年性認知症支援体制整備推進事業	【認知症対策室】	15,576
・ 人生いきいき住宅助成事業の推進	【高齢政策課・都市政策課】	345,265
・ チャレンジホームの運営費の助成	【障害福祉課】	2,400
・ グループホーム利用者に対する家賃助成	【障害福祉課】	109,298
・ グループホーム新規開設サポート事業	【障害福祉課】	3,100
・ みんなの声かけ運動実践事業	【ユニバーサル推進課】	3,784
・ ユニバーサル社会づくり兵庫県率先行動計画推進事業	【ユニバーサル推進課】	145
・ ユニバーサル社会づくり普及推進事業	【ユニバーサル推進課】	290
・ 兵庫ゆずりあい駐車場の推進	【ユニバーサル推進課】	-
・ メールマガジン「ユニバーサルひょうご通信」の発行	【ユニバーサル推進課】	-
・ シルバー人材センター事業費補助(再掲)	【労政福祉課】	(8,467)

・ 障害者雇用就業・定着拡大推進事業	【労政福祉課】	45,199
・ 外国人県民共生会議の設置	【国際交流課】	299
・ 外国人県民相談・情報提供	【国際交流課】	31,132
・ 多言語による情報提供	【国際交流課】	-
・ 公共交通バリアフリー化の促進	【都市政策課】	428,966

(2) 複合的に困難な状況にある人々への支援

**重点目標5 次世代への継承** 684,187

**推進項目⑫ 若者の就労と出合いの支援** 318,371

(1) 就労と自立支援		
・ 若者しごと倶楽部の運営(ひょうご・しごと情報広場の内数)	【労政福祉課】	8,109
・ 大学生インターンシップ推進事業	【労政福祉課】	18,821
・ 高校生就業体験事業-インターンシップ推進プラン-の実施	【高校教育課】	3,942
新 地域とつなぐ産業教育フェアの開催	【高校教育課】	3,647
(2) 出合い、交流と仲間づくりの支援		
・ ひょうご出合い・結婚支援	【男女家庭課】	100,706
・ UIターン出合いサポートセンター事業	【男女家庭課】	15,532
・ DV被害者保護対策の充実・強化(再掲)	【児童課】	(5,758)
・ 子どもの冒険ひろば事業の推進(再掲)	【青少年課】	24,442
(3) ひきこもり等の問題を抱える若者への支援		
・ 県立神出学園の運営	【青少年課】	88,650
・ 県立山の学校の運営	【青少年課】	40,718
・ ひょうごユースケアネット推進会議(子ども・若者支援地域協議会)の運営	【青少年課】	-
・ 兵庫ひきこもり相談支援センターの運営	【青少年課】	13,804

**推進項目⑬ 多様な選択を可能にする教育・学習** 365,816

(1) 男女共同参画の視点に立った教育の推進		
・ 生涯学習情報コーナーの運営	【県民生活課】	9,928
・ 教職員に対する意識啓発	【教職員課】	-
・ 女性教職員の管理職への登用推進	【教職員課】	-
・ 地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」推進事業の実施	【義務教育課】	187,159
・ 兵庫県立教育研修所カリキュラムにおける研修の実施	【高校教育課】	400
・ 人権教育資料の活用	【人権教育課】	-
・ 人権教育指導者等研修事業の実施	【人権教育課】	1,311
・ DV・児童虐待防止に向けた教育の推進	【人権教育課】	-
(2) 多様な選択を可能にする進路指導の推進		
・ 進路指導部長研修の実施	【高校教育課】	85
・ 高等学校における職業教育の充実	【高校教育課】	166,933

**計画の推進** 871

(1) 推進体制の強化		
① 推進体制の整備		
・ 男女共同参画推進本部の運営	【男女家庭課】	-
・ 男女共同参画率先行動計画の推進	【男女家庭課】	-
・ 職員に対する意識啓発	【男女家庭課】	-
・ 県立男女共同参画センターによる活動支援(再掲)	【男女家庭課】	(61,626)
・ 女性問題カウンセラーの設置(再掲)	【男女家庭課】	(15,518)
・ 男女共同参画に関する統計資料の収集・提供	【男女家庭課】	-
・ 庁内男女共同参画推進員の設置	【男女家庭課、各部局】	-
② 適切な進行管理とフォローアップ		
・ 男女共同参画審議会の運営	【男女家庭課】	587
・ 県民からの申出処理制度の運営	【男女家庭課】	284
・ 「ひょうごの男女共同参画」の作成(再掲)	【男女家庭課】	(-)
(2) 市町との連携強化		
・ 各種連携会議の開催	【男女家庭課】	-
(3) 多様な関係機関との協働の推進		
・ 男女共同参画推進員の活動支援(再掲)	【男女家庭課】	(934)
・ 男女共同参画審議会の運営(再掲)	【男女家庭課】	(587)

**男女共同参画社会づくり施策(合計)** 36,252,340

## 第3部

### 市町の男女共同参画の取組状況





## 1 県内市町における男女共同参画施策の取組状況

男女共同参画を実現するためには、国・県・市町が相互に連携を図るとともに、それぞれが独自性を持った施策を推進することが必要です。特に、住民にとって最も身近な市町が果たす役割は重要です。

県内市町の取組状況をみると、男女共同参画に関する条例を制定しているのは9市町（神戸市、姫路市、尼崎市、芦屋市、赤穂市、宝塚市、川西市、小野市、多可町）、計画を策定しているのは29市12町、活動拠点施設を設置している市町は21市となっています。

（平成30年10月1日現在）

	市町名	条 例	計 画	拠点施設	女性の就労支援拠点 (女性チャレンジひろば)
市	神戸市	○(H15)	○(H28)	○(H4)	○
	姫路市	○(H28)	○(H25)	○(H13)	○
	尼崎市	○(H17)	○(H29)	○(H5)	○
	明石市	-	○(H23)	○(H14)	○
	西宮市	-	○(H24)	○(H12)	○
	洲本市	-	○(H30)	-	-
	芦屋市	○(H21)	○(H30)	○(H6)	○
	伊丹市	-	○(H29)	○(H10)	○
	相生市	-	○(H25)	○(H15)	○
	豊岡市	-	○(H29)	-	○
	加古川市	-	○(H28)	○(H14)	○
	赤穂市	○(H17)	○(H29)	○(H10)	○
	西脇市	-	○(H29)	○(H27)	○
	宝塚市	○(H14)	○(H28)	○(H元)	○
	三木市	-	○(H30)	○(H14)	○
	高砂市	-	○(H29)	○(H13)	○
	川西市	○(H27)	○(H30)	○(H14)	○
	小野市	○(H14)	○(H28)	○(H17)	○
	三田市	-	○(H30)	○(H17)	○
	加西市	-	○(H24)	○(H15)	○
	篠山市	-	○(H24)	○(H15)	-
	養父市	-	○(H29)	○(H19)	-
	丹波市	☆	○(H30)	☆	○
	南あわじ市	-	○(H30)	-	○
	朝来市	-	○(H30)	-	○
	淡路市	-	○(H30)	○(H27)	○
	宍粟市	-	○(H22)	-	-
	加東市	-	○(H26)	☆	-
	たつの市	-	○(H29)	☆	-
町	猪名川町	-	○(H29)	-	-
	多可町	○(H22)	○(H30)	-	-
	稲美町	-	○(H24)	-	-
	播磨町	-	○(H24)	-	-
	市川町	-	○(H28)	-	-
	福崎町	-	○(H28)	-	-
	神河町	-	○(H28)	-	-
	太子町	-	○(H26)	☆	-
	上郡町	-	-	-	-
	佐用町	-	○(H29)	-	-
	香美町	-	○(H28)	-	-
	新温泉町	-	○(H29)	-	-
	合 計	有9(22.0%)	有40(97.6%)	有21(51.2%)	有23(56.1%)
41市町(市29・町12)	検討中 1	検討中 0	検討中 6	検討中 0	

兵庫県	○	○	○	○
-----	---	---	---	---

○：有 ☆：検討中 -：無

(注)条例・計画・拠点・施設欄の( )内はそれぞれ制定、現計画の策定又は整備した年。

## 2 県内市町における女性の公職参加状況

資料：市町男女共同参画施策推進状況調査（平成30年4月1日現在）

※たつの市については、平成30年5月1日現在の数値

	市町名	審議会等登用目標 ※1			審議会登用状況 ※2			防災会議 ※3			議員		
		目標値	目標年度	対象審議会女性比率	委員総数	うち女性委員数	女性委員割合	委員総数	うち女性委員数	女性委員割合	議員数	うち女性議員数	女性議員割合
市	神戸市	35%	H32	31.4	1,804	525	29.1	67	6	9.0	69	14	20.3
	姫路市	40～60%	H34	29.5	1,258	371	29.5	59	5	8.5	44	5	11.4
	尼崎市	40%	H33	37.1	839	311	37.1	36	8	22.2	42	11	26.2
	明石市	30%	H32	31.0	591	183	31.0	29	3	10.3	29	5	17.2
	西宮市	40%	H30	32.1	898	288	32.1	31	3	9.7	40	7	17.5
	洲本市	30%	H30	24.1	565	152	26.9	36	2	5.6	18	2	11.1
	芦屋市	40%	H34	35.1	528	177	33.5	34	4	11.8	21	6	28.6
	伊丹市	40%	H33	30.1	551	168	30.5	40	4	10.0	27	7	25.9
	相生市	30%	H34	25.3	322	65	20.2	35	4	11.4	14	0	0.0
	豊岡市	50%	H33	27.8	476	130	27.3	40	7	17.5	24	2	8.3
	加古川市	40%	H32	31.8	553	168	30.4	28	2	7.1	30	4	13.3
	赤穂市	40%	H32	20.8	474	91	19.2	36	1	2.8	18	1	5.6
	西脇市	30%	H33	27.2	435	120	27.6	30	1	3.3	15	2	13.3
	宝塚市	40～60%	H32	35.5	679	241	35.5	38	5	13.2	23	8	34.8
	三木市	40%	H30	33.3	489	164	33.5	30	9	30.0	16	2	12.5
	高砂市	30%	H32	19.7	365	72	19.7	29	2	6.9	19	2	10.5
	川西市	30%	H34	26.5	645	171	26.5	38	4	10.5	26	7	26.9
	小野市	40%	H33	30.7	315	101	32.1	27	6	22.2	16	4	25.0
	三田市	35%	H34	34.0	765	256	33.5	28	8	28.6	22	5	22.7
	加西市	-	-	-	227	43	18.9	35	1	2.9	15	0	0.0
	篠山市	30%	H33	22.6	799	185	23.2	32	4	12.5	18	4	22.2
	養父市	-	-	-	202	44	21.8	32	5	15.6	16	0	0.0
	丹波市	35%	H35	24.9	645	172	26.7	26	3	11.5	20	4	20.0
	南あわじ市	30%	H34	19.4	587	114	19.4	35	3	8.6	18	2	11.1
	朝来市	30%	H34	23.0	465	107	23.0	28	2	7.1	18	1	5.6
	淡路市	30%	H34	26.9	264	71	26.9	30	2	6.7	18	0	0.0
宍粟市	35%	H31	32.5	359	125	34.8	45	6	13.3	16	2	12.5	
加東市	30%	H31	26.7	469	146	31.1	35	3	8.6	16	1	6.3	
たつの市	25%	H32	21.2	300	45	15.0	34	1	2.9	20	0	0.0	
町	猪名川町	40%	H33	20.3	177	36	20.3	20	0	0.0	16	5	31.3
	多可町	30%	H39	22.1	375	83	22.1	21	1	4.8	14	2	14.3
	稲美町	-	-	-	188	53	28.2	29	3	10.3	15	2	13.3
	播磨町	50%	H32	26.8	218	54	24.8	36	3	8.3	14	5	35.7
	市川町	20%	H32	20.0	174	41	23.6	20	0	0.0	11	1	9.1
	福崎町	32%	H37	29.8	261	55	21.1	21	0	0.0	14	1	7.1
	神河町	-	-	-	116	14	12.1	21	0	0.0	12	1	8.3
	太子町	30%	H30	19.5	203	42	20.7	19	2	10.5	16	2	12.5
	上郡町	-	-	-	210	30	14.3	20	0	0.0	10	1	10.0
	佐用町	-	-	-	307	49	16.0	44	4	9.1	14	1	7.1
	香美町	40%	H32	21.5	205	44	21.5	25	1	4.0	16	1	6.3
	新温泉町	30%	H32	28.3	551	158	28.7	16	1	6.3	16	1	6.3
合計	-	-	-	19,854	5,465	27.5	1,315	129	9.8	856	131	15.3	
兵庫県	35%	H31	33.1	1,763	565	32.0	55	7	12.7	86	11	12.8	

※備考：1 目標の対象となる審議会の範囲は市町により異なる。

2 対象となる審議会等は地方自治法(第202条の3)に基づき設置するものである。

○地方自治法第202条の3・・・「普通地方公共団体の執行機関の附属機関は、法律若しくはこれに基づく政令又は条例の定めるところにより、その担任する事項について調停、審査、審議又は調査等を行う機関とする。

3 防災会議は、会長を含む数値。

資料：市町男女共同参画施策推進状況調査（平成30年4月1日現在）  
 ※たつの市については、平成30年5月1日現在の数値

	市町名	採用職員			職員数 ※4			管理職 ※5		
		採用職員数	うち女性職員数	女性職員割合	職員数	うち女性職員数	女性職員割合	管理職数	うち女性管理職数	女性管理職割合
市	神戸市	264	111	42.0	21,241	8,646	40.7	1,005	136	13.5
	姫路市	84	52	61.9	3,872	1,222	31.6	284	23	8.1
	尼崎市	125	76	60.8	3,217	1,050	32.6	274	23	8.4
	明石市	42	28	66.7	1,994	653	32.7	226	33	14.6
	西宮市	140	51	36.4	3,787	1,378	36.4	355	48	13.5
	洲本市	8	5	62.5	439	195	44.4	44	3	6.8
	芦屋市	59	37	62.7	1,062	529	49.8	162	53	32.7
	伊丹市	100	64	64.0	2,100	939	44.7	245	53	21.6
	相生市	20	12	60.0	259	108	41.7	47	6	12.8
	豊岡市	37	18	48.6	881	262	29.7	126	10	7.9
	加古川市	84	41	48.8	1,844	597	32.4	142	9	6.3
	赤穂市	49	17	34.7	953	494	51.8	149	34	22.8
	西脇市	45	24	53.3	706	423	59.9	116	29	25.0
	宝塚市	143	82	57.3	2,230	1,078	48.3	221	40	18.1
	三木市	33	7	21.2	531	144	27.1	111	18	16.2
	高砂市	50	29	58.0	1,002	433	43.2	171	35	20.5
	川西市	47	29	61.7	1,361	562	41.3	175	25	14.3
	小野市	13	4	30.8	335	75	22.4	77	7	9.1
	三田市	53	28	52.8	1,158	494	42.7	256	65	25.4
	加西市	23	10	43.5	636	348	54.7	55	6	10.9
	篠山市	20	11	55.0	458	159	34.7	73	11	15.1
	養父市	11	4	36.4	297	102	34.3	56	8	14.3
	丹波市	37	14	37.8	688	238	34.6	93	10	10.8
	南あわじ市	22	15	68.2	483	240	49.7	43	5	11.6
	朝来市	20	13	65.0	326	123	37.7	83	23	27.7
	淡路市	16	8	50.0	417	176	42.2	99	32	32.3
宍粟市	53	29	54.7	664	329	49.5	99	14	14.1	
加東市	26	12	46.2	469	249	53.1	74	24	32.4	
たつの市	38	22	57.9	675	309	45.8	177	48	27.1	
町	猪名川町	10	3	30.0	255	88	34.5	28	6	21.4
	多可町	4	1	25.0	212	82	38.7	19	3	15.8
	稲美町	8	6	75.0	169	64	37.9	33	5	15.2
	播磨町	4	2	50.0	174	74	42.5	22	3	13.6
	市川町	4	1	25.0	138	66	47.8	25	8	32.0
	福崎町	6	2	33.3	158	78	49.4	25	4	16.0
	神河町	3	0	0.0	115	25	21.7	32	4	12.5
	太子町	17	5	29.4	199	89	44.7	21	2	9.5
	上郡町	2	1	50.0	162	53	32.7	15	3	20.0
	佐用町	10	5	50.0	256	94	36.7	48	3	6.3
	香美町	6	1	16.7	163	40	24.5	29	2	6.9
	新温泉町	15	7	46.7	266	112	42.1	25	2	8.0
合計		1,751	887	50.7	56,352	22,420	39.8	5,360	876	16.3
兵庫県		1,078	459	42.6	25,926	8,074	31.1	918	87	9.5

※備考：4 対象は正規職員である。

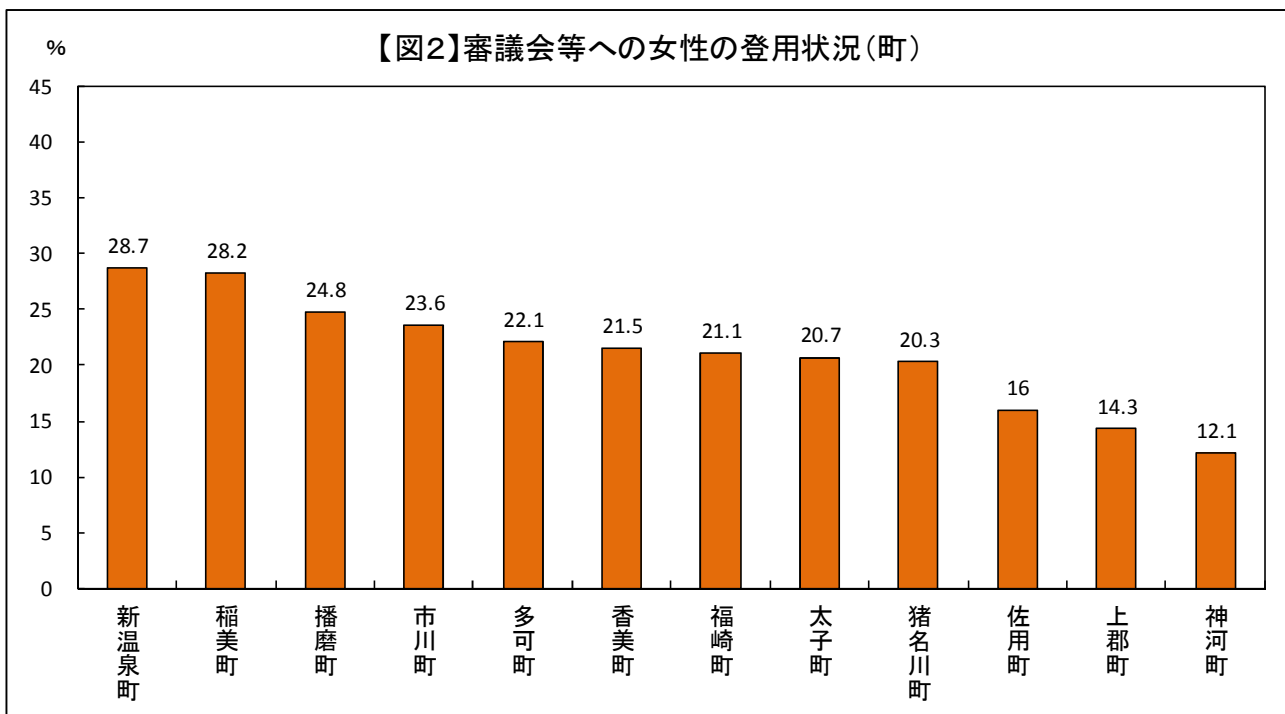
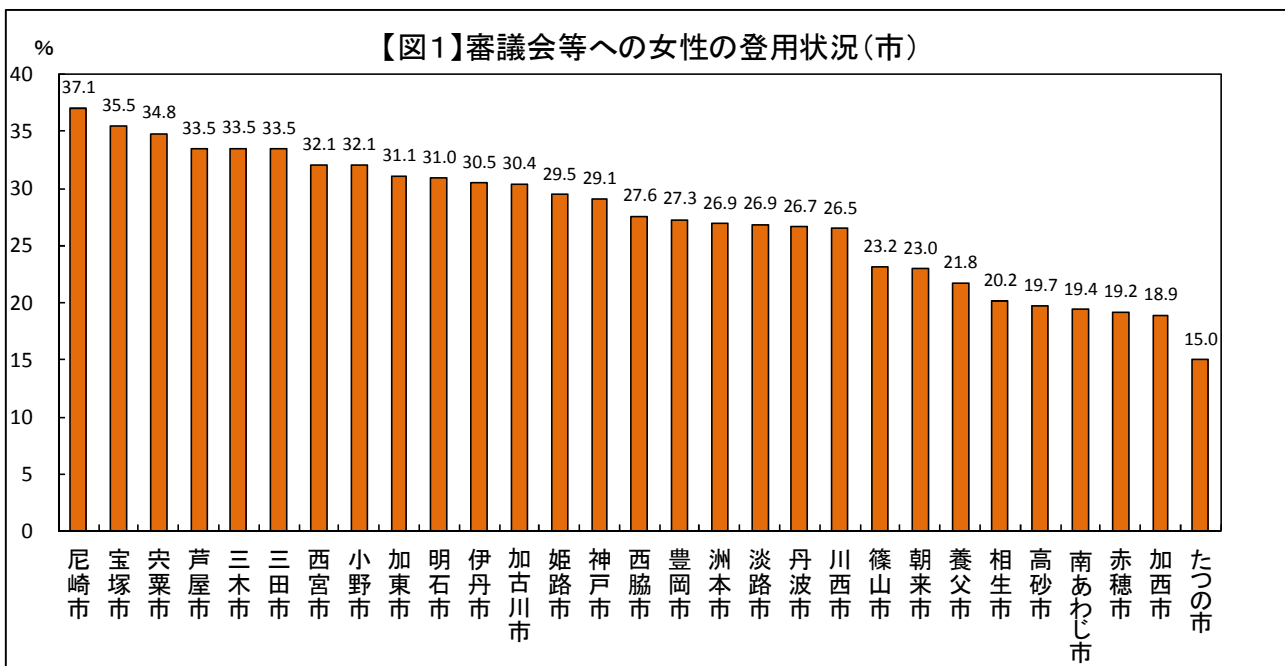
5 対象職種は、一般行政職、研究職、医師職、看護・保健職、消防職等である（ただし、公立学校の校長・教頭等は除く。）。管理職は、本庁課長相当職以上としたが、市町により回答の基準が異なるため、管理職総数は大きく異なる。

## ○審議会等委員への女性の登用

県内各市町における審議会等への女性の登用状況について、単純平均でみると、市28.5%、町22.1%（図1、2）となっており、市町全体では27.5%と、前年度より0.6ポイント増加しています。

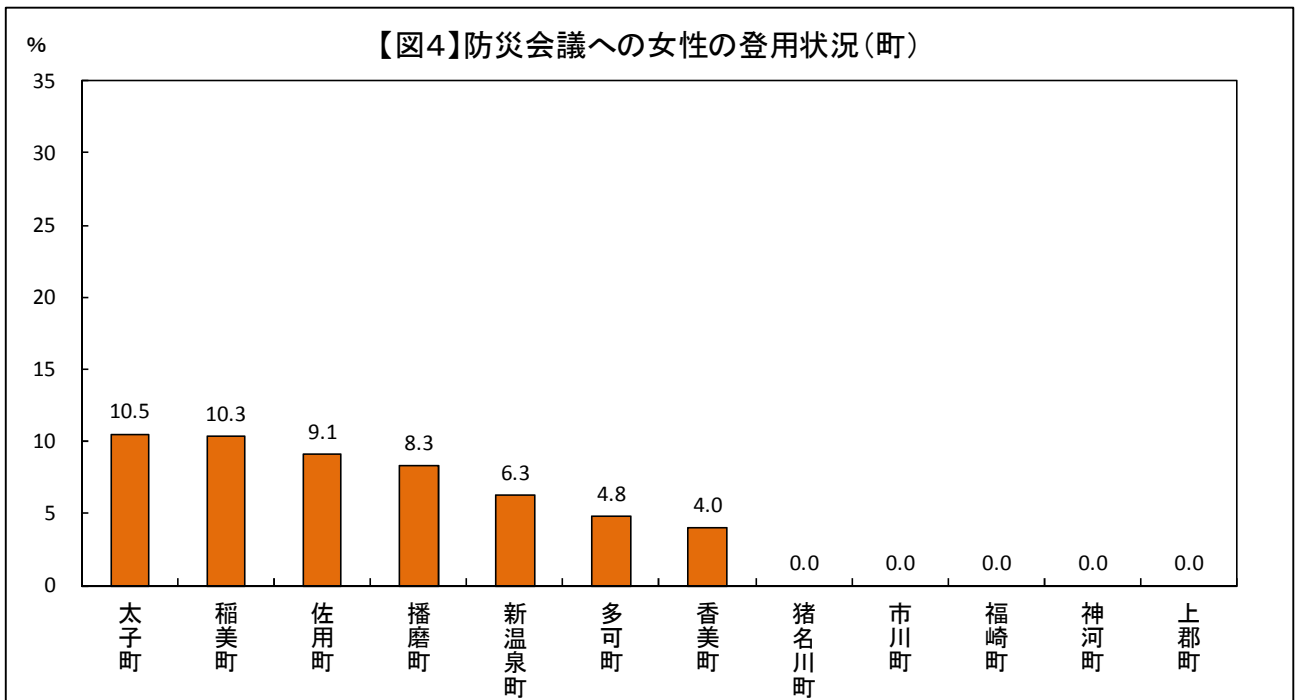
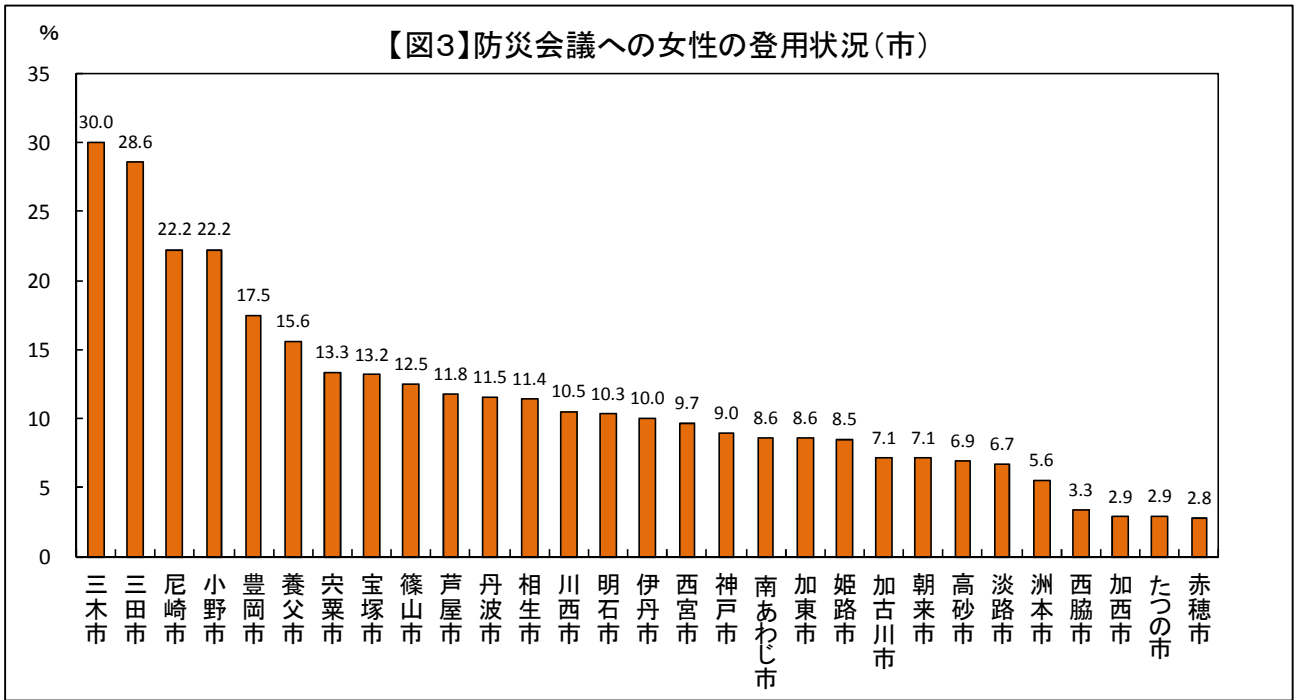
このうち、35市町では、女性委員の登用率について数値目標を掲げ、登用推進に向け取り組んでいます。

また、防災会議に占める女性の割合をみると、単純平均で市11.1%、町5.1%（図3、4）となっており、市町全体では9.8%と、前年度より0.2ポイント減少しています。



資料:「男女共同参画施策の推進状況調査」(平成30年)

※対象は法令(法律、条例)設置の審議会等(平成30年4月1日現在)

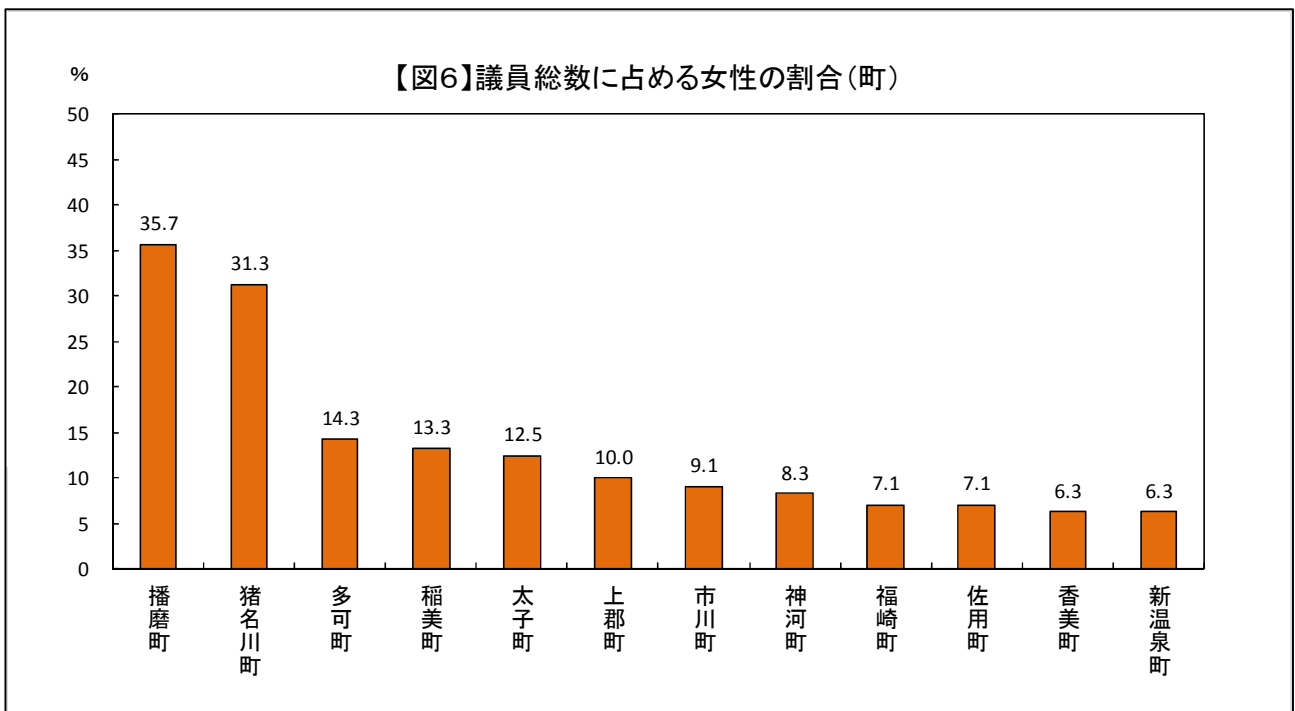
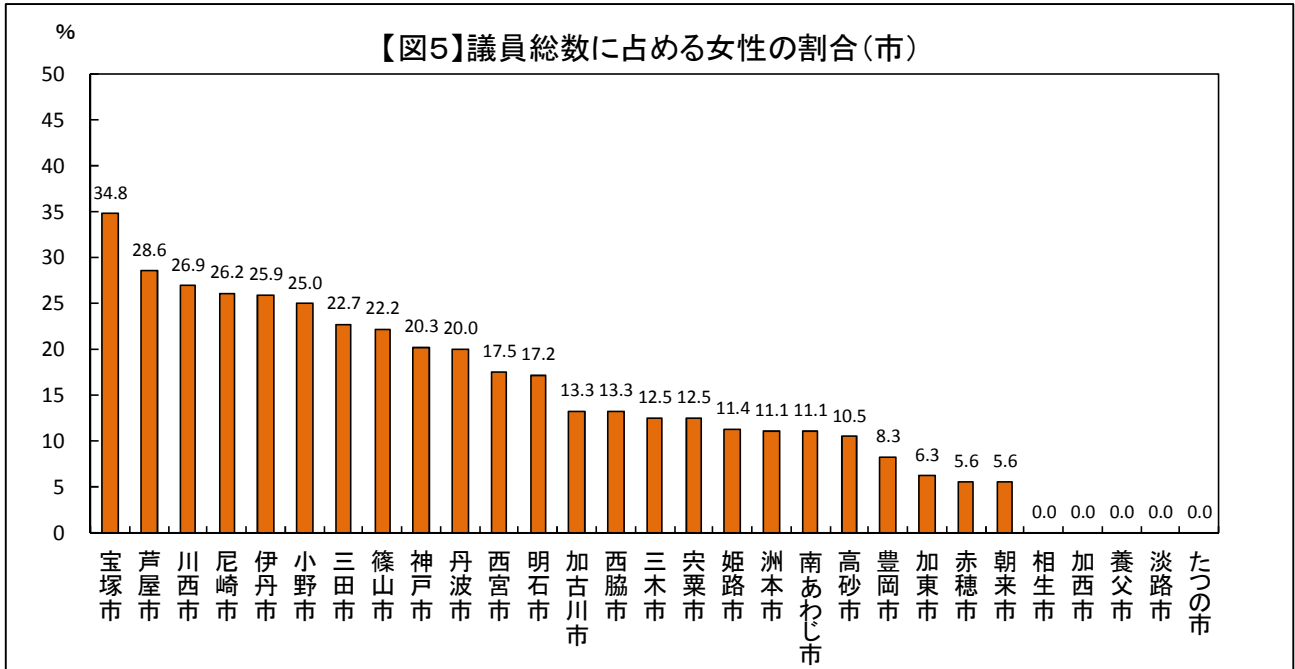


資料:「男女共同参画施策の推進状況調査」(平成 30 年)

※調査時点、平成 30 年 4 月 1 日現在

## ○地方議会への女性の参画

県内各市町の議員に占める女性の割合をみると、単純平均で市 15.7%、町 13.7%となっており（図5、6）、市町全体では15.3%と、前年度より0.3ポイント増加しています。また、議員に占める女性割合が0%の自治体は5市となっています。

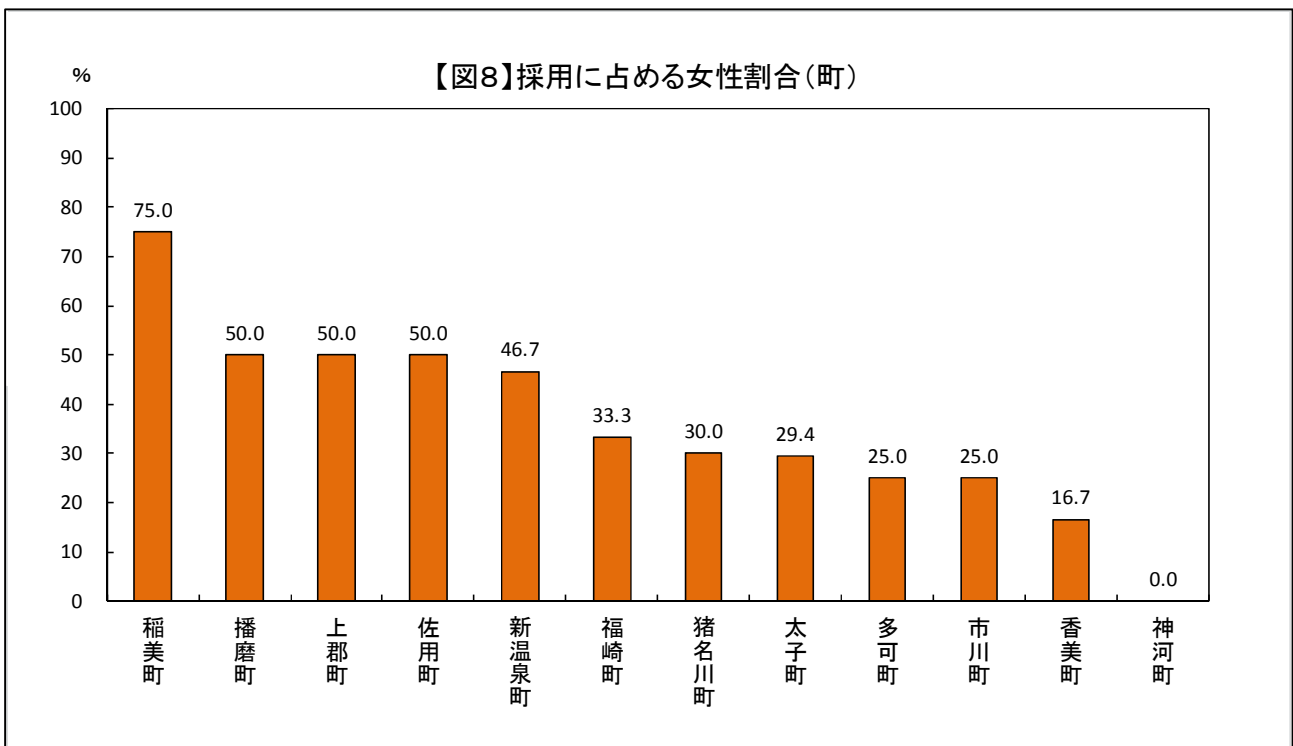
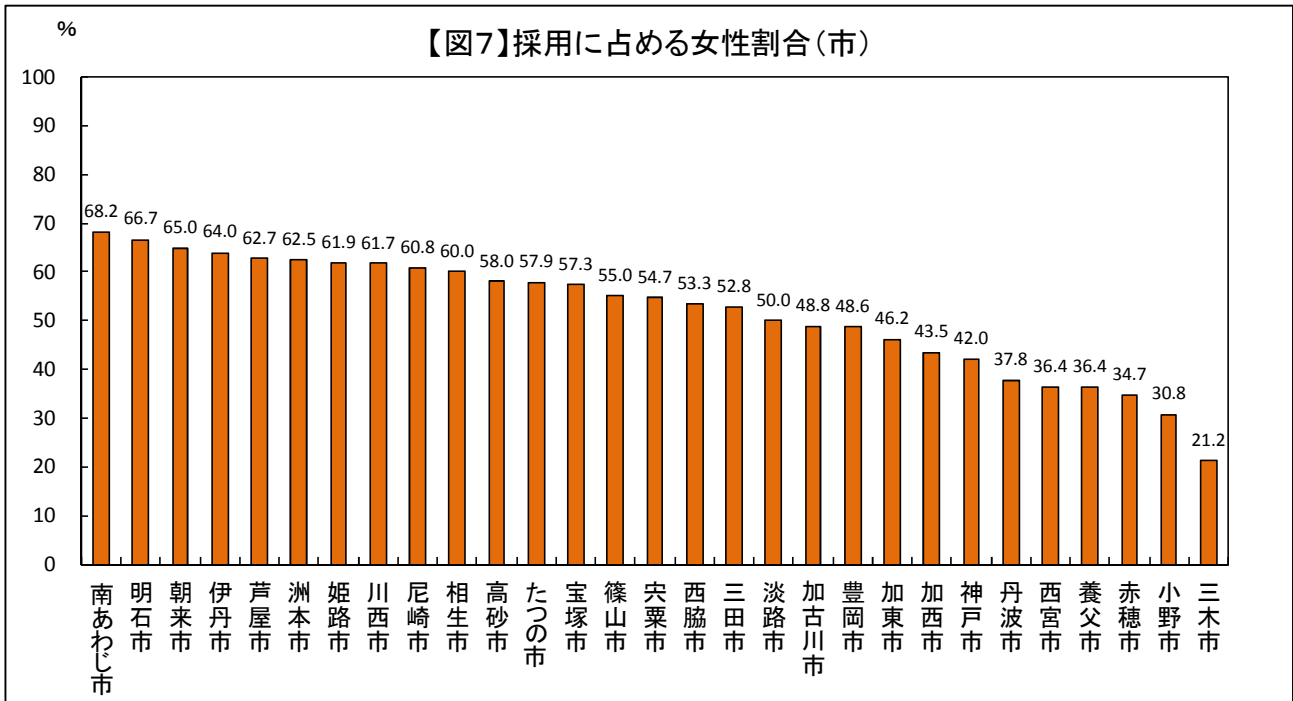


資料：「男女共同参画施策の推進状況調査」（平成30年）

※調査時点、平成30年4月1日現在

## ○採用に占める女性の割合

県内各市町における採用に占める女性の割合をみると、毎年変動はあるものの、単純平均で市 51.3%、町 38.2%となっており（図7、8）、市町全体では 50.7%と、前年度より 0.1 ポイント下げているものの過半数となっています。



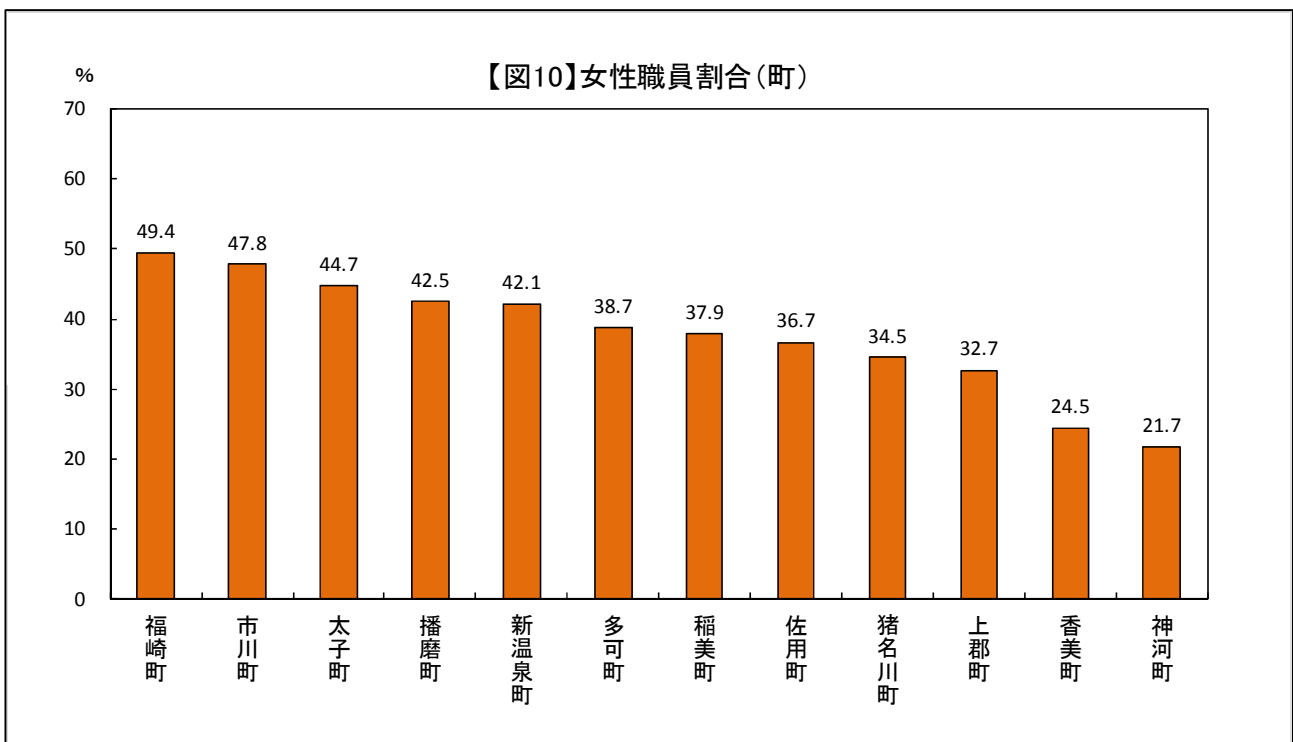
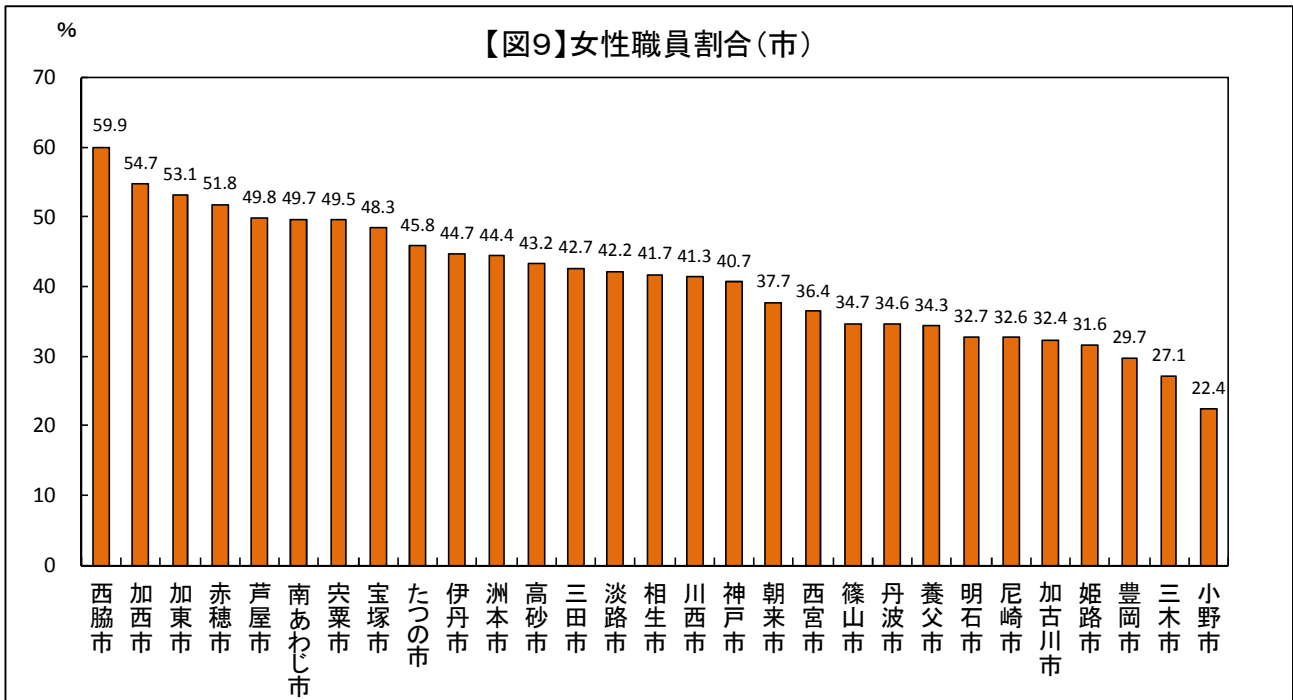
資料：「男女共同参画施策の推進状況調査」（平成 30 年）

※調査時点、平成 30 年 4 月 1 日現在

### ○職員に占める女性の割合

県内各市町の職員に占める女性の割合をみると、単純平均で市 39.9%、町 38.2%となっており（図9、10）、市町全体では39.8%と、前年度より0.4ポイント増加しています。

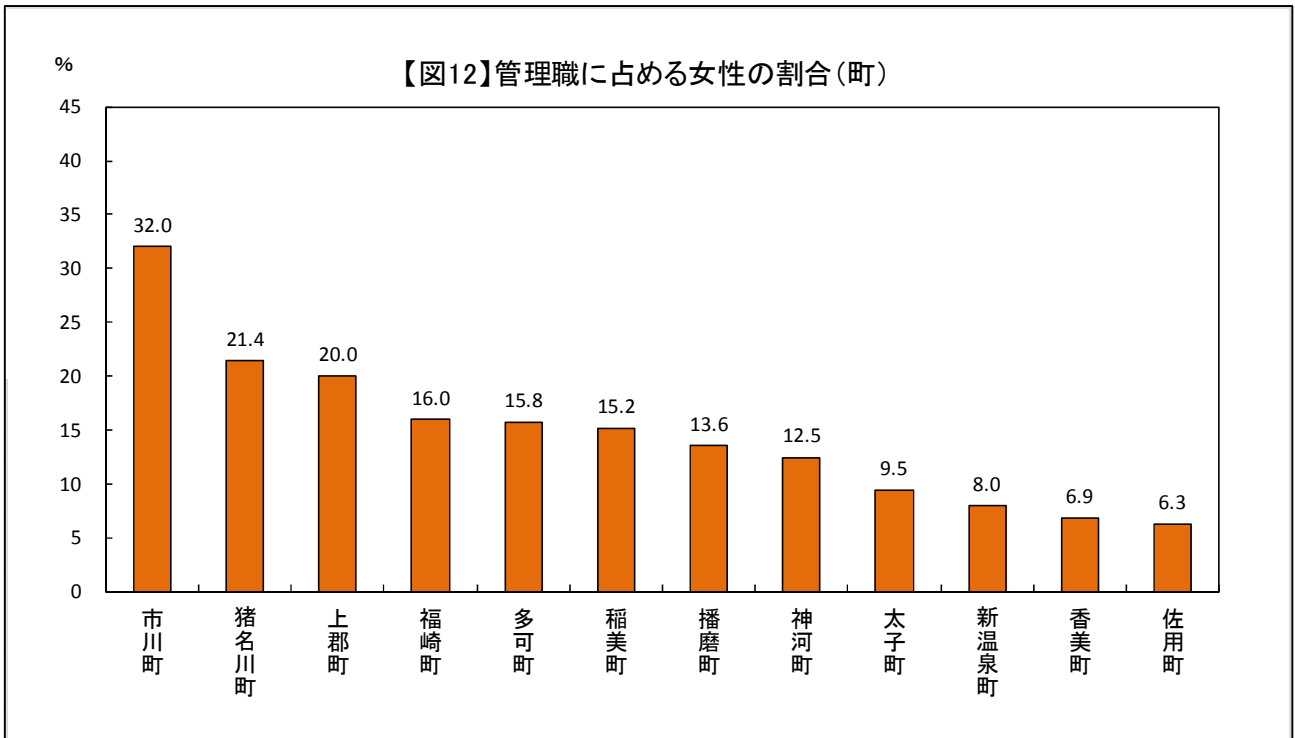
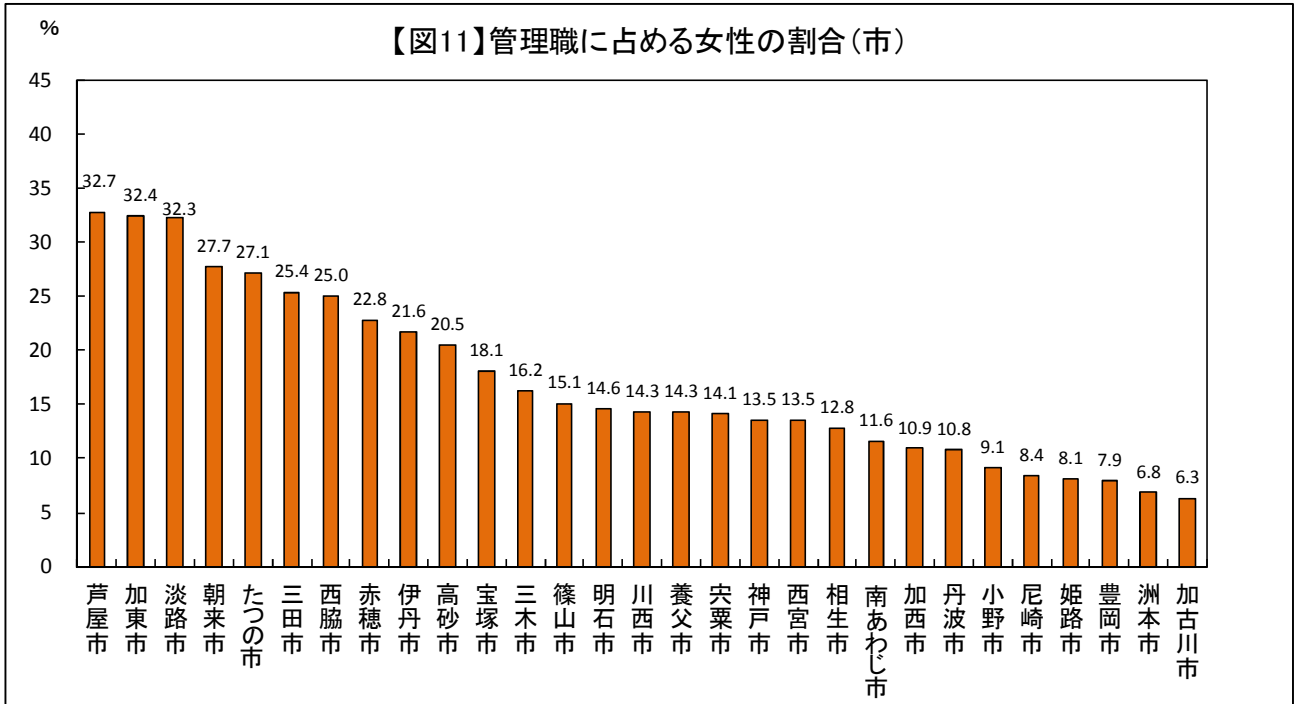
また、管理職（本庁課長相当職以上）に占める女性の割合をみると、単純平均で市 16.5%、町 14.0%となっており（図11、12）、市町全体では16.3%と、前年度より0.6ポイント増加しています。



資料：「男女共同参画施策の推進状況調査」（平成30年）

※調査時点、平成30年4月1日現在





資料：「男女共同参画施策の推進状況調査」（平成 30 年）

※調査時点、平成 30 年 4 月 1 日現在

## 3 市町DV基本計画策定及び配偶者暴力相談支援センター設置状況

(平成30年4月1日現在)

市町名	DV基本計画の策定			配偶者暴力相談支援センターの設置	
	策定済み		今後予定	設置済み	今後予定
	策定(改定)年月	形式(※)	策定予定時期	(設置年月)	設置予定時期
神戸市	H28.3	単		H18.11	
姫路市	H29.3	単		H24.7	
尼崎市	H30.3	単		H25.4	
明石市	H23.3	男女		H26.4	
西宮市	H24.3	単		H24.9	
洲本市	H25.4	男女			予定なし
芦屋市	H30.3	単		H23.11	
伊丹市	H27.3	単		H22.4	
相生市	H25.3	単			予定なし
豊岡市	H29.3	男女			未定
加古川市	H28.3	単		H24.4	
赤穂市	H26.3	男女			予定なし
西脇市	H29.3	男女			未定
宝塚市	H28.3	男女		H23.7	
三木市	H30.3	男女		H25.4	
高砂市	H30.2	単			未定
川西市	H30.3	男女		H28.4	
小野市	H23.4	単		H28.11	
三田市	H30.3	男女		H27.4	
加西市	H29.3	単		H26.4	
篠山市	H24.12	男女			未定
養父市	H29.3	単			未定
丹波市	H30.3	単			H32までに設置予定
南あわじ市	H28.7	単			未定
朝来市	H26.3	男女			未定
淡路市	H30.3	男女			未定
宍粟市	H28.4	単			予定なし
加東市	H26.3	男女		H29.4	
たつの市	H29.3	男女			未定
猪名川町	H29.3	男女		H24.4	
多可町	H30.3	男女			未定
稲美町	H24.3	男女			未定
播磨町	H24.4	男女			未定
市川町	H28.3	男女			予定なし
福崎町	H28.3	男女			予定なし
神河町	H28.3	男女			予定なし
太子町	H26.3	男女			予定なし
上郡町			H30.6		予定なし
佐用町	H29.3	男女			予定なし
香美町	H28.3	男女			未定
新温泉町	H30.3	男女			未定
<b>計</b>	<b>策定済40</b>		<b>未策定1</b>	<b>設置済16</b>	<b>未設置25</b>

(注) 形式については、「単」はDV対策のみの単独計画を、「男女」は男女共同参画計画内にDV計画を含むことを表す。

#### 4 女性問題に関する相談機関一覧

##### 【県関係機関】

機 関 名	電話番号	相 談 時 間	
兵庫県立男女共同参画センター	078-360-8551 (電話相談)	月～土 (祝日・年末年始を除く)	9:30～16:30 (12:00～13:00 除く)
	078-360-8554 (面接相談(予約制))	月～金 (祝日・年末年始を除く)	11:00～18:40
		土 (祝日・年末年始を除く)	9:20～16:50
兵庫県女性家庭センター	078-732-7700	毎日	9:00～21:00

##### 【兵庫県警関係機関】

機 関 名	電話番号	相 談 時 間	
性犯罪被害110番 「レディースサポートライン」	078-351-0110	毎日	24時間
ストーカー・DV相談電話	078-371-7830	毎日	24時間

##### 【県内配偶者暴力相談支援センター】

機 関 名	電話番号	相 談 時 間	
神戸市配偶者暴力相談支援センター	078-382-0037 (電話・面接相談)	毎日 (12月28日～1月4日を除く)	9:00～17:00
姫路市配偶者暴力相談支援センター	079-221-1532 (電話・面接相談)	月～金 (祝日・年末年始を除く)	8:50～17:20
尼崎市配偶者暴力相談支援センター	06-4950-0589 (電話・面接相談)	月～金 (祝日・年末年始を除く)	9:00～17:30
明石市配偶者暴力相談支援センター	078-918-5186 (電話・面接相談)	月～金 (祝日・年末年始を除く)	8:55～17:40
西宮市配偶者暴力相談支援センター	0798-23-6011 (電話相談)	月～金 (祝日・年末年始を除く)	9:00～17:30
芦屋市配偶者暴力相談支援センター	0797-38-9100 (電話相談)	月・水・金 (祝日・年末年始を除く)	9:00～17:00 (12:00～13:00 除く)
伊丹市配偶者暴力相談支援センター	072-780-4327 (電話・面接相談)	月～金 (祝日・年末年始を除く)	9:00～17:30
加古川市配偶者暴力相談支援センター	079-427-2928 (電話・面接相談)	月～金 (祝日・年末年始を除く)	9:00～17:00
宝塚市配偶者暴力相談支援センター	0797-77-9121 (電話・面接相談)	月～金 (祝日・年末年始を除く)	9:00～17:30
三木市配偶者暴力相談支援センター	0794-82-8300 (電話・面接相談)	月～金 (祝日・年末年始を除く)	9:00～17:00
川西市配偶者暴力相談支援センター	072-758-0708 (電話相談)	月～金 (祝日・年末年始を除く)	9:00～17:30
小野市配偶者暴力相談支援センター	0794-63-1116 (電話・面接相談)	月～金 (祝日・年末年始を除く)	9:00～17:00
三田市配偶者暴力相談支援センター	079-563-7830 (電話・面接相談)	月～金 第2・4土曜日 (祝日・年末年始を除く)	10:00～17:30
加西市配偶者暴力相談支援センター	0790-42-8736 (電話・面接相談)	月～金 (祝日・年末年始を除く)	8:30～17:15
加東市配偶者暴力相談支援センター	0795-43-0411 (電話・面接相談)	月～金 (祝日・年末年始を除く)	8:30～17:00
猪名川町生活部子ども課	072-767-7477 (電話・面接相談)	月～金 (祝日・年末年始を除く)	9:00～17:00

【県内市町機関】

機 関 名	電話番号	相 談 時 間	
神戸市男女共同参画センター	078-361-8361 (電話相談)	火～土 (祝日・年末年始を除く)	10:00～15:00 (12:00～13:00 除く)
	078-361-8935 (面接相談(予約制))	火～日 (年末年始を除く)	9:00～17:00
姫路市男女共同参画推進センター	079-287-0801 (電話相談)	火	10:00～16:00 (12:00～13:00 除く)
		水・金	10:00～18:00 (12:00～13:00 除く)
	079-287-0807 (面接相談(予約制))	火・木・土	10:00～16:00 (12:00～13:00 除く)
		水・金	10:00～18:00 (12:00～13:00 除く)
尼崎市立女性・勤労婦人センター	06-6436-8636 (電話相談)	水・金・土	10:00～20:00 (12:00～13:00、 16:00～18:00 除く)
	06-6436-6331 (面接相談(予約制))	火・木	10:00～20:00 (12:00～13:00、 16:00～18:00 除く) (第1・2・4・5木は 16:00 まで)
あかし男女共同参画センター	078-918-5611 (電話相談)	火～日 (年末年始を除く)	9:00～17:00
	078-918-5611 (面接相談(予約制))	火～日 (年末年始を除く)	9:00～17:00
西宮市男女共同参画センター	0798-64-9499 (電話相談)	月・木 (祝日・年末年始を除く)	10:00～16:00 (12:00～13:00 除く)
	0798-64-9498 (面接相談(予約制))	火・水・土 (祝日・年末年始を除く)	10:00～16:30 (12:00～13:00 除く)
芦屋市男女共同参画センター	0797-38-2022 (面接相談(予約制))	家事調停相談 ①第1火 ②第3金	①10:00～12:00 ②11:00～16:00 (12:00～13:00 除く)
		心の悩み相談 第1、2、4、5金	10:00～16:00 (12:00～13:00 除く)
		法律相談 第1水(偶数月) 第2土(奇数月)	14:00～16:00
伊丹市立女性・児童センター	072-744-0141 (電話相談)	第4日	13:00～16:30
	072-772-7248 (面接相談(予約制))	第1、2、3、5木	10:00～12:00
相生市男女共同参画センター	0791-23-7130 (電話・面接相談)	第1火 (祝日・年末年始を除く)	13:00～16:00
加古川市こども部家庭支援課	079-427-9293 (女性相談/電話・面接相談)	月～金 (祝日・年末年始を除く)	9:00～17:00
赤穂市女性交流センター	0791-43-7800 (女性相談/電話相談)	火～金 (祝祭日を除く)	13:00～16:00
西脇市こども福祉課	0795-22-3111 (DV 被害者/電話・面接相談)	月～金	8:30～17:15

第3部 市町の男女共同参画の取組状況

機 関 名	電話番号	相 談 時 間	
宝塚市立男女共同参画センター	0797-86-3488 (電話相談)	月・火・木・金 (祝日を除く)	10:00~16:00 (12:00~13:00 除く)
	0797-86-4006 (面接相談(予約制))	第2・4水 (祝日を除く) 第1・3・5土 (祝日を除く)	10:00~12:50
三木市男女共同参画センター	0794-89-2354 (電話相談)	火 (祝日・年末年始を除く)	10:00~12:00
		木 (祝日・年末年始を除く)	13:00~16:00
	0794-89-2331 (面接相談(予約制))	火 (祝日・年末年始を除く)	13:00~16:00
		木 (祝日・年末年始を除く)	10:00~12:00
高砂市男女共同参画センター	079-443-9134 (電話相談) (面接相談(予約制))	月~金 (祝日・年末年始を除く)	9:30~16:00 (12:00~13:00 除く)
川西市男女共同参画センター	072-759-1856 (電話・面接相談(予約制))	火・水・木 (年末年始を除く)	12:00~14:50
	072-759-1857 (電話相談)	月・金 (年末年始を除く)	10:00~12:00
小野市男女共同参画センター	0794-63-8250 (電話相談)	木 (祝日・年末年始を除く)	9:30~11:30
	0794-63-8250 (面接相談(予約制))		13:00~16:00
三田市まちづくり協働センター	079-563-8000 (電話・面接相談(予約制))	月~金 第2・4土 (祝日・年末年始を除く)	10:00~17:30
加西市健康福祉部地域福祉課	0790-42-8709 (母子・女性・DV相談)	月~金	8:30~17:00
篠山市男女共同参画センター	079-552-6926 (電話相談) (面接相談(予約制))	月~金 (祝日・年末年始を除く)	9:00~17:00
朝来市市民文化部人権推進課	079-672-6122 (電話・面接相談)	第2水	12:30~15:30

## 5 県内市町 男女共同参画担当一覧

町名	主管課・所在地	連絡先	HP
神戸市	市民参画推進局参画推進部 男女活躍勤労課 〒650-8570 神戸市中央区加納町 6-5-1	TEL 078-322-5179 FAX 078-322-6033 e-mail danjyo@office.city.kobe.lg.jp	<a href="http://www.city.kobe.lg.jp/life/community/cooperation/index.html">http://www.city.kobe.lg.jp/life/community/cooperation/index.html</a>
姫路市	市民局市民参画部 男女共同参画推進課 〒670-0012 姫路市本町 68 番地 290 イーグレひめじ3階	TEL 079-287-0803 FAX 079-287-0805 e-mail danjosuishin@city.himeji.lg.jp	<a href="http://www.city.himeji.lg.jp/2870803">http://www.city.himeji.lg.jp/2870803</a>
尼崎市	市民協働局 ダイバーシティ推進課 〒660-8501 尼崎市東七松町 1-23-1	TEL 06-6489-6658 FAX 06-6489-6661 e-mail ama-danjo@city.amagasaki.hyogo.jp	<a href="http://www.city.amagasaki.hyogo.jp">http://www.city.amagasaki.hyogo.jp</a>
明石市	市民生活局 市民協働推進室 男女共同参画課 〒673-8686 明石市中崎1丁目5番1号	TEL 078-918-5613 FAX 078-918-5617 e-mail danjyo@city.akashi.lg.jp	<a href="http://www.city.akashi.lg.jp/community/danjyo_ka/">http://www.city.akashi.lg.jp/community/danjyo_ka/</a>
西宮市	市民局人権推進部 男女共同参画推進課 〒663-8204 西宮市高松町4番8号 プレラにしのみや4階	TEL 0798-64-9495 FAX 0798-64-9496 e-mail jyosei@nishi.or.jp	<a href="http://www.nishi.or.jp/navi/ln_0009600000.html">http://www.nishi.or.jp/navi/ln_0009600000.html</a>
洲本市	市民生活部市民課人権推進室 〒656-8686 洲本市本町 3-4-10	TEL 0799-22-2580 FAX 0799-23-0974 e-mail shimin@city.sumoto.lg.jp	<a href="http://www.city.sumoto.lg.jp/">http://www.city.sumoto.lg.jp/</a>
芦屋市	市民生活部 男女共同参画推進課 〒659-0065 芦屋市公光町 5-8	TEL 0797-38-2023 FAX 0797-38-2175 e-mail josei-ce@city.ashiya.lg.jp	<a href="http://www.city.ashiya.lg.jp/danjo/withus/centerwithus.html">http://www.city.ashiya.lg.jp/danjo/withus/centerwithus.html</a>
伊丹市	市民自治部共生推進室 同和・人権推進課 〒664-8503 伊丹市千僧 1-1	TEL 072-784-8146 FAX 072-780-3519 e-mail dowajinken@city.itami.lg.jp	<a href="http://www.city.itami.lg.jp/">http://www.city.itami.lg.jp/</a>

第3部 市町の男女共同参画の取組状況

市町名	名称(愛称)・所在地	連絡先	HP
相生市	<b>市民生活部地域振興課</b> 〒678-0031 相生市旭1丁目2-10	TEL 0791-23-7130 FAX 0791-23-7137 e-mail machizukuri@city.aioi.lg.jp	<a href="http://www.city.aioi.lg.jp">http://www.city.aioi.lg.jp</a>
豊岡市	<b>生涯学習課</b> 〒668-8666 豊岡市中央町2-4	TEL 0796-23-0341 FAX 0796-29-0054 e-mail shougaiyakushuu@city.toyooka.lg.jp	<a href="http://www.city.toyooka.lg.jp">http://www.city.toyooka.lg.jp</a>
加古川市	<b>協働推進部 男女共同参画センター</b> 〒675-0031 加古川市加古川町北在家2718 青少年女性センター2階	TEL 079-424-7172 FAX 079-454-4190 e-mail danjyo@city.kakogawa.lg.jp	<a href="http://www.city.kakogawa.lg.jp/">http://www.city.kakogawa.lg.jp/</a>
赤穂市	<b>市民部市民対話課 人権・男女共同参画係</b> 〒678-0292 赤穂市加里屋81番地	TEL 0791-43-6818 FAX 0791-43-6810 e-mail taiwa@city.ako.lg.jp	<a href="http://www.city.ako.lg.jp/">http://www.city.ako.lg.jp/</a>
西脇市	<b>都市経営部 総合企画課</b> 〒677-8511 西脇市郷瀬町605	TEL 0795-22-3111 FAX 0795-22-1014 e-mail kikaku@city.nishiwaki.lg.jp	<a href="http://www.city.nishiwaki.lg.jp">http://www.city.nishiwaki.lg.jp</a>
宝塚市	<b>総務部人権平和室 人権男女共同参画課</b> 〒665-8665 宝塚市東洋町1番1号	TEL 0797-77-1141 FAX 0797-77-2171 e-mail m-takarazuka0018@city.takarazuka.lg.jp	<a href="http://www.city.takarazuka.hyogo.jp">http://www.city.takarazuka.hyogo.jp</a>
三木市	<b>市民生活部人権推進課</b> 〒673-0433 三木市福井1933-12 教育センター3階	TEL 0794-89-2331 FAX 0794-89-2331 e-mail jinken@city.miki.lg.jp	<a href="http://www.city.miki.lg.jp/">http://www.city.miki.lg.jp/</a>
高砂市	<b>子ども未来部未来戦略推進室</b> 〒676-8501 高砂市荒井町千鳥1丁目1番1号	TEL 079-443-9133 FAX 079-443-9080 e-mail cocot@city.takasago.lg.jp	<a href="http://www.city.takasago.lg.jp">http://www.city.takasago.lg.jp</a>
川西市	<b>市民環境部人権推進課</b> 〒666-8501 川西市中央町12-1	TEL 072-740-1150 FAX 072-740-1151 e-mail kawa0014@city.kawanishi.lg.jp	<a href="http://www.city.kawanishi.hyogo.jp">http://www.city.kawanishi.hyogo.jp</a>
小野市	<b>市民安全部 ヒューマンライフG 男女共同参画推進G</b> 〒675-1380 小野市王子町806-1	TEL 0794-63-4311 FAX 0794-63-3690 e-mail danjo@city.ono.hyogo.jp	<a href="http://www.city.ono.hyogo.jp/">http://www.city.ono.hyogo.jp/</a>

市町名	名称(愛称)・所在地	連絡先	HP
三田市	市民生活部市民協働室 まちづくり協働センター 〒669-1528 三田市駅前町2番1号	TEL 079-563-8000 e-mail machizukuri_u@city.sanda.lg.jp	<a href="http://www.city.sanda.lg.jp">http://www.city.sanda.lg.jp</a>
加西市	ふるさと創造部ふるさと創造課 〒675-2395 加西市北条町横尾1000番地	TEL 0790-42-8706 FAX 0790-43-1800 e-mail furuso@city.kasai.lg.jp	<a href="http://www.city.kasai.hyogo.jp/">http://www.city.kasai.hyogo.jp/</a>
篠山市	市民生活部人権推進課 〒669-2397 篠山市北新町 41	TEL 079-552-6926 FAX 079-554-2332 e-mail jinken_div@city.sasayama.hyogo.jp	<a href="http://www.city.sasayama.hyogo.jp">http://www.city.sasayama.hyogo.jp</a>
養父市	市民生活部人権・協働課 〒667-8651 養父市八鹿町八鹿 1675	TEL 079-662-7601 FAX 079-662-7491 e-mail jinken_kyoudou@city.yabu.lg.jp	<a href="https://www.city.yabu.hyogo.jp/">https://www.city.yabu.hyogo.jp/</a>
丹波市	まちづくり部人権啓発センター 〒669-3692 丹波市氷上町成松字甲賀1番地	TEL 0795-82-0242 FAX 0795-82-4370 e-mail jinken@city.tamba.lg.jp	<a href="http://www.city.tamba.lg.jp">http://www.city.tamba.lg.jp</a>
南あわじ市	総務企画部ふるさと創生課 〒656-0492 南あわじ市市善光寺 22 番地 1	TEL 0799-43-5205 FAX 0799-43-5305 e-mail furusato@city.minamiawaji.hyogo.jp	<a href="http://www.city.minamiawaji.hyogo.jp">http://www.city.minamiawaji.hyogo.jp</a>
朝来市	市民文化部人権推進課 〒669-5292 朝来市和田山町東谷213番地1	TEL 079-672-6122 FAX 079-672-4041 e-mail jinkensuishin@city.asago.lg.jp	<a href="http://www.city.asago.hyogo.jp">http://www.city.asago.hyogo.jp</a>
淡路市	市民生活部市民総務課 市民総務係 〒656-2292 淡路市生穂新島8番地	TEL 0799-64-0001 FAX 0799-64-2528 e-mail awaji_shimin@city.awaji.lg.jp	<a href="http://www.city.awaji.lg.jp/">http://www.city.awaji.lg.jp/</a>
宍粟市	まちづくり推進部人権推進課 〒671-2576 宍粟市山崎町鹿沢65番地3	TEL 0790-63-0840 FAX 0790-63-0841 e-mail shiminsodan-kk@city.shiso.lg.jp	<a href="http://www.city.shiso.lg.jp/">http://www.city.shiso.lg.jp/</a>



第3部 市町の男女共同参画の取組状況

市町名	名称(愛称)・所在地	連絡先	HP
加東市	<b>市民協働部人権協働課</b> 〒673-1493 加東市社50番地 加東市役所 1階	TEL 0795-43-0544 FAX 0795-42-1735 e-mail jinken-kyodo@city.kato.lg.jp	<a href="http://www.city.kato.lg.jp/">http://www.city.kato.lg.jp/</a>
たつの市	<b>市民生活部人権推進課</b> 〒679-4192 たつの市龍野町富永 1005-1	TEL 0791-64-3151 FAX 0791-63-2594 e-mail jinkensuishin@city.tatsuno.lg.jp/	<a href="http://www.city.tatsuno.lg.jp/">http://www.city.tatsuno.lg.jp/</a>
猪名川町	<b>生活部福祉課人権推進室</b> 〒666-0227 川辺郡猪名川町 笹尾字黒添エ22番地の1	TEL 072-768-0217 FAX 072-768-0468 e-mail inagawa-jinken@town.inagawa.lg.jp	<a href="http://www.town.inagawa.hyogo.jp">http://www.town.inagawa.hyogo.jp</a>
多可町	<b>生涯学習課</b> 〒679-1114 多可郡多可町中区岸上 281-51	TEL 0795-32-5122 FAX 0795-32-1937 e-mail newlife@town.taka.lg.jp	<a href="http://www.town.taka.lg.jp/">http://www.town.taka.lg.jp/</a>
稲美町	<b>人権教育課</b> 〒675-1115 加古郡稲美町国岡1-1	TEL 079-492-1212 FAX 079-492-6768 e-mail zinken@town.hyogo-inami.lg.jp	<a href="http://www.town.hyogo-inami.lg.jp/">http://www.town.hyogo-inami.lg.jp/</a>
播磨町	<b>生涯学習グループ</b> 〒675-0182 加古郡播磨町東本荘1丁目5番30号	TEL 079-435-0565 FAX 079-437-4193 e-mail sgaku@town.harima.lg.jp	<a href="http://www.town.harima.lg.jp/">http://www.town.harima.lg.jp/</a>
市川町	<b>企画政策課</b> 〒679-2392 神崎郡市川町西川辺165-3	TEL 0790-26-1010 FAX 0790-26-1049 e-mail kikaku@town.ichikawa.lg.jp	<a href="http://www.town.ichikawa.lg.jp/">http://www.town.ichikawa.lg.jp/</a>
福崎町	<b>教育委員会 社会教育課</b> 〒679-2280 福崎町南田原3116番地の1	TEL 0790-22-0560 FAX 0790-22-0630 e-mail syakai@town.fukusaki.lg.jp	<a href="http://www.town.fukusaki.hyogo.jp/">http://www.town.fukusaki.hyogo.jp/</a>
神河町	<b>総務課</b> 〒679-3116 神崎郡神河町寺前64	TEL 0790-34-0001 FAX 0790-34-0691 e-mail soumu@town.kamikawa.hyogo.jp	<a href="http://www.town.kamikawa.hyogo.jp/">http://www.town.kamikawa.hyogo.jp/</a>
太子町	<b>総務部企画政策課</b> 〒671-1592 揖保郡太子町鶴280番地1	TEL 079-277-5998 FAX 079-276-3892 e-mail kikaku@town.hyogo-taishi.lg.jp	<a href="http://www.town.hyogo-taishi.lg.jp">http://www.town.hyogo-taishi.lg.jp</a>

市町名	名称(愛称)・所在地	連絡先	HP
上郡町	<b>教育総務課 総務・文化財係</b> 〒678-1292 赤穂郡上郡町大持 278	TEL 0791-52-2911 FAX 0791-52-5523 e-mail syakai@town.kamigori.lg.jp	<a href="http://www.town.kamigori.hyogo.jp/">http://www.town.kamigori.hyogo.jp/</a>
佐用町	<b>教育委員会 生涯学習課生涯学習推進室</b> 〒679-5301 佐用郡佐用町佐用 2585 番地	TEL 0790-82-3336 FAX 0790-82-0313 e-mail orihime@town.sayo.lg.jp	<a href="http://www.town.sayo.lg.jp/">http://www.town.sayo.lg.jp/</a>
香美町	<b>町民課人権推進室</b> 〒669-6592 美方郡香美町香住区香住 870 番地の 1	TEL 0796-36-1111 FAX 0796-36-3809 e-mail choumin@town.mikata-kami.lg.jp	<a href="http://www.town.mikata-kami.lg.jp/">http://www.town.mikata-kami.lg.jp/</a>
新温泉町	<b>生涯教育課</b> 〒669-6792 美方郡新温泉町浜坂2673-1	TEL 0796-82-5629 FAX 0796-82-5159 e-mail shogaikyoiku@town.shinonsen.lg.jp	<a href="http://www.town.shinonsen.hyogo.jp/">http://www.town.shinonsen.hyogo.jp</a>

6 県内市町 男女共同参画活動拠点施設一覧

市町名	名称(愛称)・所在地	連絡先	開館日
神戸市	神戸市男女共同参画センター (あすてっぷKOBE) 〒650-0016 神戸市中央区橋通 3-4-3	TEL 078-361-6977 FAX 078-361-6477 <a href="http://www.city.kobe.lg.jp/life/communty/cooperation/asuteppu/">http://www.city.kobe.lg.jp/life/communty/cooperation/asuteppu/</a>	火曜～土曜 9時～21時 日曜・祝日 9時～17時 ※年末年始 (12/28～1/4)を除く
姫路市	姫路市男女共同参画推進センター (あいめっせ) 〒670-0012 姫路市本町 68-290 イーグレひめじ3階	TEL 079-287-0803 FAX 079-287-0805 <a href="http://www.city.himeji.lg.jp/i-messae/">http://www.city.himeji.lg.jp/i-messae/</a>	9時～21時 ※年末年始(12/28～1/4)、臨時休館日を除く
尼崎市	尼崎市立女性・勤労婦人センター (尼崎市女性センター・トレピエ) 〒661-0033 尼崎市南武庫之荘 3-36-1	TEL 06-6436-6331 FAX 06-6436-5757 <a href="http://www.amagasaki-trepied.com/">http://www.amagasaki-trepied.com/</a>	火曜～土曜 9時～21時 日曜 9時～17時 ※祝日、年末年始を除く
明石市	あかし男女共同参画センター (複合型交流拠点ウイズあかし) 〒673-0886 明石市東仲ノ町 6-1 アスピア明石北館 7～9 階	TEL 078-918-5600 FAX 078-918-5618 <a href="http://a-machi.jp/center/">http://a-machi.jp/center/</a>	火曜～日曜 9時～22時 ※月曜日が祝日の場合は翌平日が休館日 ※年末年始 (12/29～1/3)を除く
西宮市	西宮市男女共同参画センター (ウェーブ) 〒663-8204 西宮市高松町 4-8 プレラにしのみや 4 階	TEL 0798-64-9495 FAX 0798-64-9496 <a href="https://www.nishi.or.jp/bunka/danjok-yodosankaku/index.html">https://www.nishi.or.jp/bunka/danjok-yodosankaku/index.html</a>	9時～22時 ※年末年始 (12/29～1/3)を除く
芦屋市	芦屋市男女共同参画センター (ウィザスあしや) 〒659-0065 芦屋市公光町 5-8 公光分庁舎北館1階	TEL 0797-38-2023 FAX 0797-38-2175 <a href="http://www.city.ashiya.lg.jp/danjo/withus/centerwithus.html">http://www.city.ashiya.lg.jp/danjo/withus/centerwithus.html</a>	月曜～土曜 9時～17時30分 ※祝日、年末年始 (12/28～1/4)を除く
伊丹市	伊丹市立女性・児童センター 〒664-0855 伊丹市御願塚 6-1-1	TEL 072-772-1078 FAX 072-770-4728 <a href="http://www.itami-danjo.jp/">http://www.itami-danjo.jp/</a>	9時～17時15分 ※火曜日、祝日、年末年始を除く
相生市	相生市男女共同参画センター 〒678-0031 相生市旭 1-2-10	TEL 0791-23-7130 FAX 0791-23-7137 <a href="http://www.city.aioi.lg.jp">http://www.city.aioi.lg.jp</a>	月曜～金曜 8時30分～17時15分 ※祝日、年末年始を除く
加古川市	加古川市男女共同参画センター 〒675-0031 加古川市加古川町北在家 2718 青少年女性センター2 階	TEL 079-424-7172 FAX 079-454-4190 <a href="http://www.city.kakogawa.lg.jp/">http://www.city.kakogawa.lg.jp/</a>	火曜～土曜 8時45分～17時30分 ※祝日、年末年始 (12/29～1/3)を除く
赤穂市	赤穂市女性交流センター 〒678-0233 赤穂市加里屋中洲 3-55 赤穂市民会館 3 階	TEL 0791-43-7800	火曜～日曜 9時～17時 ※年末年始 (12/29～1/3)を除く

市町名	名称(愛称)・所在地	連絡先	開館日
西脇市	<b>西脇市男女共同参画センター</b> 〒677-0057 西脇市野村町茜が丘 16-1 西脇市茜が丘複合施設「Miraie」	TEL 0795-25-2800 FAX 0795-25-2220 <a href="http://www.city.nishiwaki.lg.jp">http://www.city.nishiwaki.lg.jp</a>	9時30分～17時 ※毎月末水曜日(祝日の場合は以降の平日)、 年末年始(12/29～1/3)を除く
宝塚市	<b>宝塚市立男女共同参画センター・エル</b> 〒665-0845 宝塚市栄町 2-1-2 「ソリオ2」4階	TEL 0797-86-4006 FAX 0797-83-2424 <a href="http://www.takarazuka-ell.jp/">http://www.takarazuka-ell.jp/</a>	月曜～土曜 9時～21時 日曜・祝日 9時～17時 ※第2日曜、年末年始 (12/29～1/3)を除く
三木市	<b>三木市男女共同参画センター(こらぼーよ)</b> 〒673-0433 三木市福井 1933-12 教育センター3階	TEL 0794-89-2331 FAX 0794-89-2331 <a href="http://www2.city.miki.lg.jp/miki.nsf/0/5e3810a29992e32949256eb6002afe86?OpenDocument">http://www2.city.miki.lg.jp/miki.nsf/0/5e3810a29992e32949256eb6002afe86?OpenDocument</a>	月曜～金曜 9時～17時 ※祝日、年末年始を除く
高砂市	<b>高砂市男女共同参画センター</b> 〒676-8501 高砂市荒井町千鳥1-1-1	TEL 079-443-9133 FAX 079-443-9080 <a href="http://www.city.takasago.lg.jp">http://www.city.takasago.lg.jp</a>	月曜～金曜 8時30分～17時15分 ※祝日、年末年始を除く
川西市	<b>川西市男女共同参画センター</b> 〒666-0015 川西市小花 1-8-1 ジョイン川西内	TEL 072-759-1856 FAX 072-759-1891 <a href="http://www.gesca-kawanishi.jp/">http://www.gesca-kawanishi.jp/</a>	月曜～金曜 9時～20時 土・日・祝日 9時～17時 ※申請により22時まで利用可 ※第4日曜、年末年始 (12/29～1/3)を除く
小野市	<b>小野市男女共同参画センター</b> 〒675-1366 小野市中島町72 小野市うるおい交流館 エクラ内	TEL 0794-62-6765 FAX 0794-62-2400 <a href="http://www.ksks-arche.jp/danjo/">http://www.ksks-arche.jp/danjo/</a>	9時～22時 窓口受付(9時～20時) ※第4火曜、年末年始 (12/29～1/2)を除く
三田市	<b>三田市まちづくり協働センター(センター内に人権・男女共同参画プラザ設置)</b> 〒669-1528 三田市駅前町2番1号 キッピーモール6階	TEL 079-563-8000 FAX 079-563-8001 <a href="http://www.city.sanda.lg.jp">http://www.city.sanda.lg.jp</a>	10時～22時(センター) 10時～17時(プラザ) 10時～18時(行政) ※年末年始 (12/29～1/3)を除く
加西市	<b>加西市男女共同参画センター</b> 〒675-2312 加西市北条町北条 28-1 アステリアかさい3階	TEL 0790-42-0106 FAX 0790-42-0133 <a href="http://www.city.kasai.hyogo.jp/01kura/04koky/04tiik05.htm">http://www.city.kasai.hyogo.jp/01kura/04koky/04tiik05.htm</a>	9時～22時 ※8/31、年末年始 (12/28～1/4)を除く
篠山市	<b>篠山市男女共同参画センター(フィフティ)</b> 〒669-2397 篠山市北新町 41 市役所第2庁舎	TEL 079-552-6926 FAX 079-554-2332 <a href="http://www.city.sasayama.hyogo.jp/pc/group/human-rights/">http://www.city.sasayama.hyogo.jp/pc/group/human-rights/</a>	月曜～金曜 8時30分～17時15分 ※祝日、年末年始を除く
養父市	<b>養父市男女共同参画センター</b> 〒667-8651 養父市八鹿町八鹿 1675 ※市民生活部人権・協働課に併設	TEL 079-662-7601 FAX 079-662-7491 <a href="https://www.city.yabu.hyogo.jp/6166.htm">https://www.city.yabu.hyogo.jp/6166.htm</a>	月曜～金曜 8時30分～17時15分 ※祝日、年末年始 (12/29～1/3)を除く
淡路市	<b>淡路市市民協働センター</b> 〒656-2132 淡路市志筑新島 10-3	TEL 0799-64-0999 FAX 0799-70-1460	月曜～金曜 10時～17時 日曜 10時～18時

平成 30 年度 ひょうごの男女共同参画

平成 30 年 1 2 月発行

兵庫県企画県民部女性青少年局男女家庭課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5 丁目 10 番 1 号

TEL : 078-341-7711 (内線 2801、2802、2806)

FAX : 078-362-3891

E-mail : danjokatei@pref.hyogo.lg.jp